

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第38期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社ケーズホールディングス
【英訳名】	K'S HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平本 忠
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
【電話番号】	(029)224 - 9600（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 鈴木 一義
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市桜川一丁目1番1号
【電話番号】	(029)215 - 9033
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 鈴木 一義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	701,198	637,194	644,181	658,150	679,132
経常利益 (百万円)	31,494	25,849	28,614	32,108	36,661
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,493	15,030	16,305	20,154	22,706
包括利益 (百万円)	18,150	15,550	15,482	19,848	22,526
純資産額 (百万円)	166,965	171,176	185,951	195,414	242,360
総資産額 (百万円)	374,393	391,560	385,713	397,574	403,658
1株当たり純資産額 (円)	3,186.06	1,709.54	1,826.66	986.81	1,050.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	331.47	145.70	162.32	100.28	110.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	328.26	137.42	138.02	85.73	96.62
自己資本比率 (%)	44.3	43.4	47.9	48.9	59.8
自己資本利益率 (%)	11.0	9.0	9.2	10.6	10.4
株価収益率 (倍)	8.66	13.33	11.49	10.18	13.30
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	55,585	432	43,542	26,689	37,483
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,972	20,527	17,588	16,266	10,901
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,403	31,672	39,418	11,025	24,872
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,782	21,495	8,105	7,503	9,212
従業員数 (名)	6,573	6,426	6,568	6,614	6,636
(外、平均臨時雇用者数)	(7,562)	(7,180)	(7,171)	(7,427)	(7,257)

(注) 1 売上高には消費税等は含んでおりません。

- 2 当社は、平成28年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	577,102	533,027	531,923	552,127	565,005
経常利益 (百万円)	15,756	15,525	18,121	18,020	20,346
当期純利益 (百万円)	9,104	9,672	11,525	12,026	13,251
資本金 (百万円)	12,987	12,987	12,987	12,987	16,548
発行済株式総数 (千株)	61,026	61,026	61,026	112,053	115,976
純資産額 (百万円)	128,137	126,882	136,572	137,867	175,360
総資産額 (百万円)	243,410	260,131	262,686	268,567	274,738
1株当たり純資産額 (円)	2,438.37	1,262.44	1,337.96	694.52	758.88
1株当たり配当額 (円)	70.00	70.00	80.00	55.00	63.00
(内1株当たり中間配当額)	(30.00)	(35.00)	(40.00)	(25.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	172.13	93.54	114.56	59.84	64.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	170.47	88.22	97.38	51.12	56.36
自己資本比率 (%)	52.3	48.3	51.5	50.9	63.4
自己資本利益率 (%)	7.3	7.6	8.8	8.8	8.5
株価収益率 (倍)	16.67	20.77	16.28	17.06	22.78
配当性向 (%)	40.7	37.4	34.9	46.0	48.8
従業員数 (名)	2,126	2,114	2,101	2,244	2,243
(外、平均臨時雇用者数)	(1,829)	(1,831)	(1,849)	(2,127)	(2,105)

(注) 1 売上高には消費税等は含んでおりません。

2 当社は、平成28年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第38期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当3円を含んでおります。

## 2【沿革】

当社は、昭和30年10月1日に、資本金 600千円、商号有限会社加藤電機商会をもって、一般電気器具販売及び電灯工事請負を目的とし、茨城県水戸市に設立されました。その後、昭和46年5月27日に商号を有限会社カトーデンキとし、さらに昭和48年9月29日に株式会社カトーデンキと組織変更いたしました。

株式会社カトーデンキは、昭和55年9月22日に、家電品小売業を営むカトーデンキ販売株式会社と不動産賃貸業を営む株式会社カトーデンキに分離し、昭和60年3月21日に、カトーデンキ販売株式会社に吸収合併されました。従って、カトーデンキ販売株式会社設立以前の沿革については実際に営業を行ってきた株式会社カトーデンキに関するものを記載いたしました。

年月	事項
昭和22年3月	加藤 馨が、茨城県水戸市元台町5丁目の借家にラジオ受信機を主体とする販売・修理業を開始。
昭和30年10月	業務の拡大により、有限会社加藤電機商会を設立。
昭和46年5月	有限会社カトーデンキに商号変更。
昭和47年5月	茨城県水戸市城南2丁目に駅南店を開店。
昭和48年9月	組織変更を行い、株式会社カトーデンキを設立。
昭和54年7月	商品戦略の一環として、効率の向上を目指した定番制度を導入。
昭和55年9月	家電品小売業を営むカトーデンキ販売株式会社と不動産賃貸業を営む株式会社カトーデンキに分離。
昭和57年11月	将来の発展を考え、パソコン及びワープロ商品の取扱いを開始。
昭和59年9月	物流部門の強化と効率化のために、茨城県水戸市浜田2丁目にサービスセンターを開設し、水戸商圏内の集中配送を開始。
昭和60年3月	株式会社カトーデンキを吸収合併。
昭和61年6月	茨城県水戸市城南2丁目の駅南店及び駅南オーディオセンターを取り壊し、同地に4階建ての建物を新築、駅南本店として開店。又、ソフトの需要増加に対応するため、CDソフト及びLDソフト商品の取扱いを開始。
昭和61年9月	事務の合理化と迅速化を図るために、コンピューターを導入。
昭和62年5月	売上管理、商品力の強化を図るために、全店POSシステムを導入。
昭和63年4月	日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録。
平成2年2月	本部機構の統合を図るために、茨城県水戸市桜川に本部を移転。
平成3年7月	株式会社よつば電機（株式会社東北ケースデンキに社名変更。平成19年10月、株式会社デンコードーに合併）の発行済株式の80%を取得し、フランチャイズ契約を締結。
平成9年11月	株式会社ケースデンキに商号変更。
平成11年12月	茨城県水戸市に当社最大の水戸本店を開店。
平成12年7月	茨城県ひたちなか市に携帯電話等を取扱う株式会社モバイルシステムひたちなか（現株式会社ケースソリューションシステムズ 現連結子会社）を設立。
平成12年11月	群馬県への第1号店舗として、伊勢崎市に伊勢崎本店を開店。
平成13年1月	神奈川県への第1号店舗として、平塚市に湘南平塚本店を開店。
平成13年2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年3月	東京証券取引所市場第一部に昇格。
平成15年2月	株式会社ワンダーコーポレーションから、同社の会社分割により設立された子会社である株式会社デジックスケース（現連結子会社）の株式を100%譲受。
平成15年6月	東京都への第1号店として、府中市に府中本店を開店。
平成16年4月	株式会社ギガス（現連結子会社）と株式交換。ギガスケースデンキ株式会社に商号変更。
平成16年10月	八千代ムセン電機株式会社（現株式会社関西ケースデンキ 現連結子会社）と株式交換。
平成17年10月	株式会社ビッグ・エス（現連結子会社）と株式交換。
平成19年1月	株式会社北越ケース（現連結子会社）と株式交換。 茨城県水戸市に株式会社九州ケースデンキ（現連結子会社）を設立。
平成19年2月	株式会社ケースホールディングスに商号変更。
平成19年4月	株式会社デンコードー（現連結子会社）と株式交換。
平成19年10月	株式会社デンコードーが株式会社東北ケースデンキを合併。
平成28年4月	株式会社ケースモバイルシステムが株式会社マックスブロードバンドを合併、株式会社ケースソリューションシステムズに商号変更。

### 3【事業の内容】

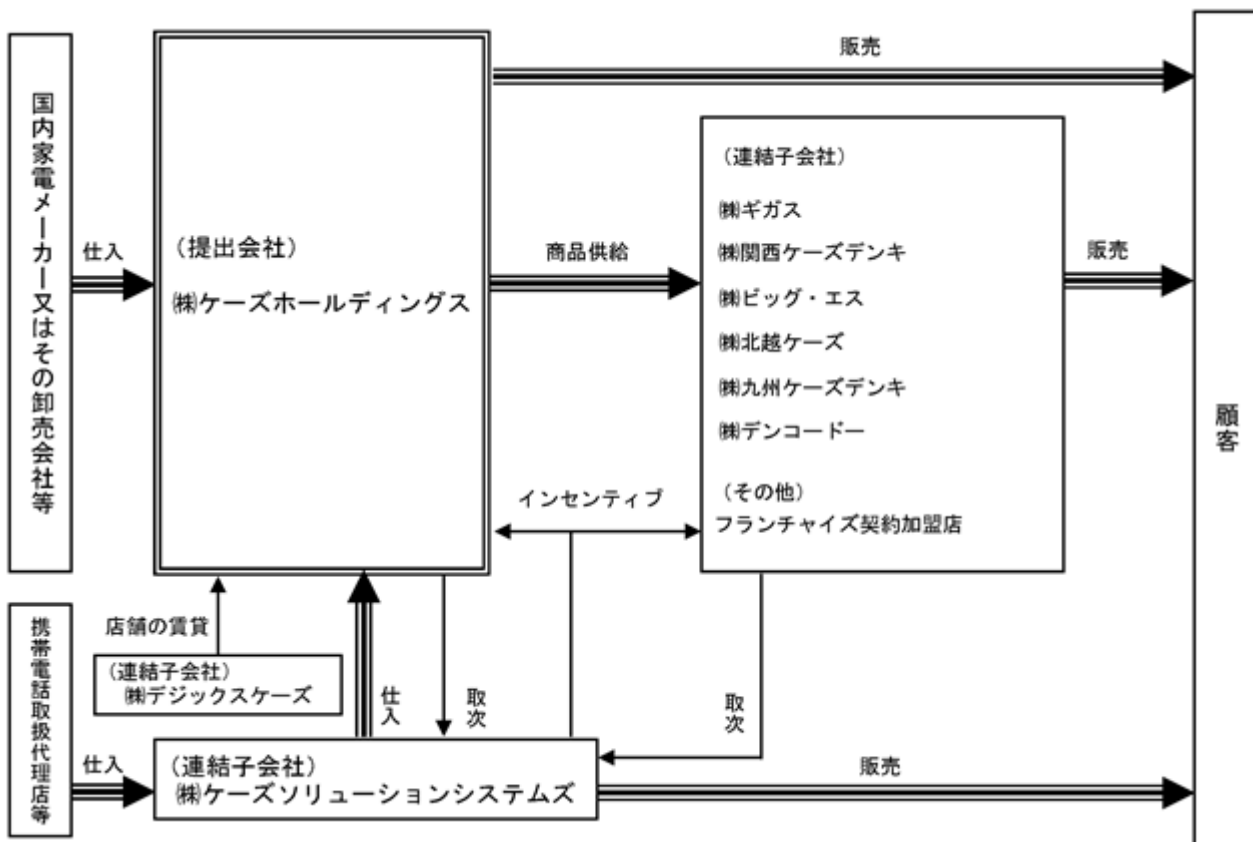
当社グループは株式会社ケースホールディングス（当社）、子会社8社、及びその他フランチャイズ契約加盟店により構成され、事業は、家庭用電気製品、及びパソコン並びにその周辺機器、携帯電話等を取扱う家電量販店として多店舗展開しており、商品は国内家電メーカー又は卸売会社等から、当社の本社で一括仕入を行い当社、株式会社ギガス、株式会社関西ケースデンキ、株式会社ビッグ・エス、株式会社北越ケース、株式会社九州ケースデンキ、株式会社デンコードー（以上子会社）、及びその他フランチャイズ契約加盟店の店舗を通じて消費者に販売しております。なお、株式会社ケースソリューションシステムズ（子会社）からは、携帯電話の仕入を行っております。

当社グループが営む事業と関係会社等の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、単一の区分で記載しております。

区分	主要商品	主要な会社
家庭用電気製品小売業	電気製品、石油器具、ガス器具、冷暖房機、時計、カメラ、計量機器、医療機器、通信機器、教育機器、事務用機器、コンピューター機器、携帯電話等	当社、株式会社ギガス、株式会社関西ケースデンキ、株式会社ビッグ・エス、株式会社北越ケース、株式会社九州ケースデンキ、株式会社デンコードー、株式会社ケースソリューションシステムズ、株式会社デジックスケース（会社数 計9社）

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ギガス (注) 1、2	名古屋市名東区	2,124	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給 役員の兼任 3名
(連結子会社) 株式会社関西ケーズデンキ (注) 2	茨城県水戸市	1,259	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給 資金援助 店舗の賃貸 役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社ビッグ・エス	香川県高松市	253	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給 資金援助 役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社北越ケーズ	新潟市中央区	334	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給 資金援助 役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社九州ケーズデンキ	茨城県水戸市	80	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給 資金援助 店舗の賃貸 役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社デンコードー (注) 1、2	宮城県名取市	2,866	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給 店舗の賃貸 役員の兼任 4名
(連結子会社) 株式会社ケーズソリューションシステムズ	茨城県水戸市	30	家庭用電気製品 (携帯電話)小売業 取次業	100.0	商品の仕入 資金援助 債務保証 店舗の賃貸 インセンティブの取次 役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社デジックスケーズ	茨城県水戸市	10	不動産の賃貸	100.0	店舗の賃借 役員の兼任 4名

(注) 1 特定子会社であります。

2 株式会社ギガス、株式会社関西ケーズデンキ及び株式会社デンコードーについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 主要な損益情報等

(単位:百万円)

	株式会社ギガス	株式会社関西ケーズデンキ	株式会社デンコードー
(1) 売上高	71,519	71,066	148,161
(2) 経常利益	3,763	982	7,189
(3) 当期純利益	2,336	238	4,796
(4) 純資産額	24,855	9,000	51,141
(5) 総資産額	40,371	50,107	74,813

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

事業部門等の名称	従業員数(名)
事務	515 [ 86 ]
販売	5,597 [ 6,736 ]
配送・修理	524 [ 435 ]
合計	6,636 [ 7,257 ]

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,243 [ 2,105 ]	38.9	13.1	5,181

事業部門等の名称	従業員数(名)
事務	276 [ 25 ]
販売	1,783 [ 1,952 ]
配送・修理	184 [ 128 ]
合計	2,243 [ 2,105 ]

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

(平成30年3月31日現在)

事業所名	結成年月日	労働組合名称	組合員数(名)
株式会社ケースホールディングス	平成9年2月28日	ケースホールディングスユニオン(注)1	3,267
株式会社ギガス	平成3年6月20日	UAゼンセンSSUA ギガス労働組合(注)2	974
株式会社関西ケースデンキ	平成16年11月17日	関西ケースユニオン(注)1	1,065
株式会社ケースソリューションシステムズ	平成15年4月18日	ケースホールディングスユニオンSS分会(注)1	69
株式会社ビッグ・エス	平成19年5月17日	ビッグ・エスユニオン(注)1	851
株式会社デンコードー	昭和63年8月24日	UAゼンセンデンコードーユニオン(注)1	2,854
株式会社九州ケースデンキ	平成19年11月1日	ケースホールディングスユニオン九州分会(注)1	666
株式会社北越ケース	平成20年10月1日	北越ケースユニオン(注)1	710

(注) 1 上部団体のUAゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

2 上部団体のUAゼンセンSSUAに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成30年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは企業理念『人を中心とした事業構築を図りケーズデンキグループに関わる人の幸福を図る。事業を通じて人の「わ」(和、輪)を広げ、大きな社会貢献につなげる。』のもと、正しいことを確実に実行していく『がんばらない(=無理をしない)経営』を標榜し、スローガン『キビキビとお客様に伝わる「本当の親切」を実行しよう』の実現を目指し、家電専門店としてお客様の利便性を重視した地域密着の店舗展開、営業活動を展開してまいります。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当家電販売業界におきましては、お客様の付加価値を見出した商品への購買志向は変わらないものの、売上に関しては大きな伸びは期待できない状況が続くものと思われまます。しかしながらテレビなどの映像商品は2018年12月開始予定の4K放送、2020年開催予定の東京五輪などで需要増加が見込まれ、安定的に回復していくと見られるほか、節電をキーワードとした省エネ性能の高い商品や、安心・安全・健康をキーワードとした高付加価値の商品に対するお客様の関心は高く、引き続き買い替えなどの需要は期待できるものと思われまます。

当社グループはお客様に伝わる「本当の親切」の実行を徹底し、家電販売専門店として従来にも増してお客様に支持される店づくりを行うとともに、健全且つ安定した財務体質を維持しながら積極的な店舗展開を推進して持続的成長を図り、顧客満足度(CS)と株主価値の向上に努めてまいります。

### 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成30年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 季節的要因について

当社グループは、全ての商品について市場調査、販売動向、景気予測、気候条件等を十分に勘案した上で販売計画を立てておりますが、特にエアコン、石油・ガス・電気暖房機等のいわゆる季節商品は、夏・冬の気候の影響が非常に強い商品であります。他の商品が新機種・新製品の発売等、メーカーの商品開発による売上拡大の要因があるのに対し、季節商品には加えて気候条件という販売側で予測・コントロールが困難な要因が存在しております。

季節商品の動向は、販売時期が一定期間に集中する傾向にあるものの、予測・コントロール不可能な気候条件の変動により左右されるため、今後も気候条件の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 店舗開発について

当社グループは、顧客から支持される集客力のある大規模店舗の開発を積極的に行い、家電販売業界において確固たる地位の確立を目指しております。

店舗開発につきましては、商圈状況(商圈世帯数、交通アクセス、競合状況等)に基づいた当社基準により売上及び利益計画、投資等を検討し、決定を行っておりますが、店舗の大型化を進めることにより、一店舗に係る売上及び利益計画が大きくなってきたため、予想外の新たな競合先の出店や、道路・交通アクセスの変化等、商圈状況に著しい変化等があり、当初計画と実績に乖離が出た場合、全体業績に与える影響の割合が大きくなる可能性があります。

#### (3) 競合環境について

当社グループは、家電量販店に限らず、同様の商品を店舗において取り扱う企業、及びインターネット販売の企業と競合関係にあります。他社との差別化として品揃えや価格競争力のみならず、接客やアフターサービス等人材育成の強化に努めておりますが、企業間の競争が更に激化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。



(4) 経済動向について

当社グループは、日本国内において事業展開しているため、国内の経済政策、景気動向、出店地域の景気や個人消費等の変化が、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループは、「大規模小売店舗立地法」、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不正な取引方法」による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「特定家庭用機器再商品化法」等の法的規制を受ける事業を行っております。新たな法令の制定や規制の強化、規制当局による措置その他の法的手続きが行われた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害・事故等について

当社グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、店舗の耐震性の強化など、防災対策を徹底して行っております。しかしながら、地震・台風等の大規模な自然災害により店舗等が被災した場合や、自然災害等によりメーカーからの商品供給不足となった場合には、店舗売上の減少により当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報及び機密情報の漏洩について

当社グループは、あんしんパスポートの発行や、インターネット通販を行っていること等により、個人情報を保有しております。これらの情報については、社内管理体制の整備や、セキュリティシステムの構築等により万全を期しております。しかしながら、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 出店に伴う敷金、保証金等の債権について

当社グループは、出店のため多くの土地・建物を賃借しております。賃借に際しましては契約に基づき敷金・保証金及び長期貸付金の差し入れを行っており、賃貸人の経済状況によっては、その一部若しくは全部が回収できないことにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損会計について

当社グループは、店舗等に係る有形固定資産等多くの固定資産を保有しております。今後、店舗等の収益性の低下や、保有資産の市場価格の著しい下落等により、減損処理が必要となった場合、又は「固定資産の減損に係る会計基準」等の変更がある場合は減損損失が計上され、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 組織再編等について

当社グループは、事業の強化、拡大及び家庭電化製品の販売に特化することを目的として、組織再編やM&A、提携、売却等を行う可能性があります。当該行為に際しては、十分な調査、分析のうえ検討を行います。偶発的な問題が生じることにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) フランチャイズ経営について

フランチャイズ契約により、フランチャイジーが当社ブランドにて店舗運営を行っております。フランチャイジーの経営の独立性の点から統制が及ばず直営店と異なる店舗運営がなされた場合、当社グループの企業評価に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境、企業収益の改善が続き、個人消費も持ち直しの動きが見られるなど景気回復が続いているものの、景気の上昇を実感できない状況で推移いたしました。

当家電販売業界におきましては、全体として消費への力強さは感じられないものの、冷蔵庫・洗濯機などの家庭電化商品や4K対応テレビなど付加価値を得られる商品への買い替え需要は依然高い状況で推移いたしました。

当社グループは、正しいことを確実に実行する「がんばらない（＝無理をしない）」経営を標榜し、お客様に伝わる「本当の親切」を実行すべく、「現金値引」、「長期無料保証」、「あんしんパスポート」などお客様の立場に立ったサービスを提供し、引き続き家電専門店としてお客様の利便性を重視した地域密着の店舗展開、営業活動を行ってまいりました。また、誠実な企業として社会的責任を果たすため、従業員の労働環境の改善、お取引先各社との良好な関係の継続、コンプライアンスの徹底など更なる企業価値の向上に努めてまいりました。

その様な中、当社は従業員に対する取り組みにおいて、平成29年7月に茨城労働局から大手家電量販店として初めて「プラチナくるみん」（仕事と子育てとの両立への積極的取り組み）と「えるぼし第3段階（最高ランク）」（女性活躍推進への積極的取り組み）の両方で認定をいただきました。

出店退店状況につきましては、後に記載のとおり直営店20店を開設し、直営店9店を閉鎖して店舗網の強化・経営の効率化を図ってまいりました。これらにより、当連結会計年度末の店舗数は496店（直営店492店、F C店4店）となりました（その他に携帯電話専門店があります）。

以上の結果、売上高は6,791億32百万円（前年同期比103.2%）、営業利益は307億64百万円（前年同期比120.1%）、経常利益は366億61百万円（前年同期比114.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益は227億6百万円（前年同期比112.7%）となりました。

#### 出店退店の状況

出 店			退 店		
店名	所在地	出店日	店名	所在地	退店日
気仙沼店	宮城県	4月27日	気仙沼店	宮城県	4月26日
みやき店	佐賀県	4月27日	館林店	群馬県	8月21日
ふじみ野店	埼玉県	5月3日	松阪川井町店	三重県	9月19日
富山豊田店	富山県	5月11日	古河店	茨城県	9月25日
津山店	岡山県	6月15日	一宮店	愛知県	10月10日
可児店	岐阜県	7月6日	野田店	千葉県	12月18日
前橋川曲店	群馬県	7月13日	ひたちなか店	茨城県	1月22日
船橋夏見台店	千葉県	7月20日	草津店	滋賀県	2月5日
福山店	広島県	9月28日	岐阜正木店	岐阜県	3月12日
古賀店	福岡県	10月12日			
鷺宮店	埼玉県	11月2日			
尾道店	広島県	11月2日			
久留米店	福岡県	11月2日			
巻店	新潟県	11月9日			
旭川大雪通店	北海道	11月23日			
鶴ヶ島インター店	埼玉県	12月21日			
たつのこまち 龍ヶ崎モール店	茨城県	1月25日			
中津店	大分県	1月25日			
福山駅家店	広島県	2月22日			
鹿沼店	栃木県	3月29日			
出店合計		20店	退店合計		9店

また、当連結会計年度における財政状態につきましては次のとおりであります。

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比60億84百万円増加し4,036億58百万円となりました。

主な要因は、流動資産が100億50百万円増加し1,775億28百万円になりました。これは、新設店等により商品が46億96百万円増加、及び売掛金が36億88百万円増加したこと等によるものです。また、固定資産が有形固定資産の減損損失の計上等により39億66百万円減少し2,261億30百万円になりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比408億61百万円減少し1,612億98百万円となりました。

主な要因は、流動負債が短期借入金減少したこと等により115億90百万円減少し1,089億87百万円になりました。また、固定負債が292億70百万円減少し523億10百万円になりました。これは、転換社債型新株予約権付社債が株式への転換により269億26百万円、長期借入金33億69百万円減少したこと等によるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金が167億75百万円増加したことに加え、転換社債型新株予約権付社債の転換等に伴う自己株式の処分により自己株式が175億51百万円減少し、新株の発行等により資本金が35億61百万円、資本剰余金が92億85百万円増加したこと等により、前連結会計年度末比469億46百万円増加して2,423億60百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の48.9%から59.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比17億8百万円増加し92億12百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は374億83百万円の収入(前年同期は266億89百万円の収入)となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益323億27百万円、減価償却費149億86百万円、並びに減損損失40億27百万円などで資金を得る一方、たな卸資産の増加額47億31百万円、売上債権の増加額36億88百万円、及び法人税等の支払額101億74百万円などを支出したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は109億1百万円の支出(前年同期は162億66百万円の支出)となりました。

主な要因は、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出125億99百万円などを支出したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は248億72百万円の支出(前年同期は110億25百万円の支出)となりました。

主な要因は、自己株式の処分による収入30億57百万円などで資金を得る一方、短期借入金の純減額114億円、長期借入金の返済による支出79億69百万円、リース債務の返済による支出26億20百万円、及び配当金の支払額59億29百万円などを支出したこと等によるものです。

仕入及び販売の状況

セグメント情報を記載していないため、品種別に記載しております。

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を品種別に示すと次のとおりであります。

品種別名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
音響商品	12,619	94.5
映像商品		
テレビ	44,137	105.4
ブルーレイ・DVD	12,244	93.7
その他	7,060	104.3
小計	63,442	102.8
情報機器		
パソコン・情報機器	37,511	100.9
パソコン周辺機器	29,884	103.9
携帯電話	43,561	105.8
その他	23,113	100.5
小計	134,071	103.0
家庭電化商品		
冷蔵庫	42,823	99.8
洗濯機	36,643	103.5
クリーナー	17,179	93.6
調理家電	32,576	99.2
理美容・健康器具	19,271	97.2
その他	18,042	96.7
小計	166,536	99.1
季節商品		
エアコン	53,180	102.5
その他	18,844	101.0
小計	72,025	102.1
その他	43,499	102.8
合計	492,195	101.3

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品種別、地域別に示すと次のとおりであります。

品種別販売実績

品種別名称	直営店売上高 (百万円)	前期比 (%)	フランチャイズ等売上高 (百万円)	前期比 (%)	計 (百万円)	前期比 (%)
音響商品	18,198	94.0	71	90.6	18,269	94.0
映像商品						
テレビ	55,390	107.1	214	96.6	55,605	107.1
ブルーレイ・DVD	16,597	103.4	70	83.5	16,667	103.3
その他	10,200	98.3	41	100.1	10,242	98.3
小計	82,188	105.2	325	93.8	82,514	105.1
情報機器						
パソコン・情報機器	38,608	97.2	176	92.3	38,785	97.2
パソコン周辺機器	40,640	101.6	156	92.6	40,797	101.5
携帯電話	62,302	107.8	39	64.2	62,342	107.8
その他	33,859	97.6	191	98.4	34,050	97.6
小計	175,411	101.8	563	91.5	175,975	101.8
家庭電化商品						
冷蔵庫	62,280	104.3	239	98.8	62,520	104.3
洗濯機	54,017	109.6	216	107.7	54,234	109.6
クリーナー	25,388	100.8	93	95.0	25,481	100.8
調理家電	47,708	100.9	202	98.9	47,910	100.9
理美容・健康器具	29,620	101.3	120	97.6	29,740	101.3
その他	27,879	101.4	101	94.7	27,981	101.3
小計	246,895	103.7	973	99.7	247,868	103.6
季節商品						
エアコン	82,116	106.6	284	109.2	82,400	106.6
その他	28,252	107.2	126	106.9	28,378	107.2
小計	110,368	106.7	410	108.5	110,779	106.7
その他	43,396	98.4	327	98.9	43,724	98.4
合計	676,459	103.2	2,672	97.9	679,132	103.2

(注) 1 「フランチャイズ等売上高」は、フランチャイズ契約加盟店に対する商品供給売上であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 地域別販売実績

地域	売上高		
	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
北海道	37,840	5.6	104.7
青森県	16,697	2.5	101.9
岩手県	16,629	2.4	99.6
宮城県	29,846	4.4	102.9
秋田県	11,339	1.7	99.9
山形県	14,027	2.1	101.1
福島県	21,729	3.2	98.5
茨城県	59,901	8.8	101.8
栃木県	18,293	2.7	102.1
群馬県	17,071	2.5	105.1
埼玉県	38,029	5.6	114.2
千葉県	59,618	8.8	101.0
東京都	28,943	4.3	96.9
神奈川県	19,104	2.8	99.8
新潟県	21,596	3.2	100.2
富山県	4,809	0.7	139.3
石川県	8,039	1.2	100.0
福井県	3,613	0.5	102.6
山梨県	3,726	0.5	112.5
長野県	10,043	1.5	103.2
岐阜県	11,280	1.7	108.5
静岡県	15,913	2.3	101.3
愛知県	34,452	5.1	99.4
三重県	11,355	1.7	98.8
滋賀県	9,702	1.4	98.5
京都府	6,641	1.0	104.0
大阪府	12,572	1.8	97.9
兵庫県	21,891	3.2	101.8
奈良県	8,944	1.3	98.2
和歌山県	7,698	1.1	101.5
鳥取県	566	0.1	97.7
岡山県	8,853	1.3	129.4
広島県	2,627	0.4	318.4
徳島県	10,357	1.5	102.3
香川県	13,943	2.0	102.2
愛媛県	11,018	1.6	104.4
高知県	5,613	0.8	102.3
福岡県	6,592	1.0	128.2
佐賀県	2,502	0.4	325.9
熊本県	12,549	1.8	97.7
大分県	11,256	1.7	106.7
宮崎県	1,128	0.2	97.3
鹿児島県	10,763	1.6	101.4
計	679,132	100.0	103.2

(注) 1 フランチャイズ契約加盟店に対する商品供給売上高2,672百万円は、加盟店の本店所在地域の売上高として記載しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## c. 単位当たり売上高

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高(百万円)		655,421	676,459
1㎡当たり売上高	売場面積(期中平均)(㎡)	1,759,259	1,819,408
	1㎡当たり期間売上高(千円)	372	372
1人当たり売上高	従業員数(期中平均)(人)	9,789	9,726
	1人当たり期間売上高(千円)	66,956	69,551

(注) 1 フランチャイズ契約加盟店に対する商品供給売上高(前連結会計年度2,728百万円、当連結会計年度2,672百万円)は含まれておりません。

2 売場面積については、大規模小売店舗立地法(旧大規模小売店舗法)による届出売場面積を記載しております。

3 従業員数には、臨時従業員(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人数)を含めて表示しております。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

この連結財務諸表作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

・当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

なお、連結損益計算書の主要科目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は次のとおりです。

(1) 売上高・売上総利益

当連結会計年度の売上高は、6,791億32百万円（前年同期比103.2%）となり、売上総利益は1,916億32百万円（前年同期比106.5%）となりました。売上高は、主な商品の動向としましては、パソコン・情報機器はスマートフォンの普及などで低調だったものの、エアコンなどの季節商品は好調に推移したほか、洗濯機は時短・節水志向から大容量や乾燥機付き機種への買い替え需要で好調に、冷蔵庫は生活スタイルにあった商品への買い替えなどで堅調に推移いたしました。また、テレビは4K対応機種への買い替えで好調に推移いたしました。これらにより、売上高は前年同期を上回る結果となりましたが、計画は未達となりました。

売上総利益は、節電・省エネ・安心・安全・健康をキーワードに冷蔵庫、洗濯機、調理家電などの家庭電化商品やエアコンの需要が高まるなど、より良い生活が期待できる付加価値商品が販売され、売上総利益率の改善が見られたことなどにより前年同期、当社計画のいずれも上回る結果となりました。

(2) 販売費及び一般管理費・営業利益・営業外損益・経常利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,608億68百万円（前年同期比104.3%）となりました。これは、積極的な店舗出店により地代家賃などが増加したこと等によるものです。それらの結果、営業利益は307億64百万円（前年同期比120.1%）となりました。

また、営業外収益は仕入割引等の計上により73億2百万円（前年同期比88.5%）となり、営業外費用は、支払利息及び閉鎖店舗関連費用等の計上により14億5百万円（前年同期比80.0%）となりました。

以上の結果、経常利益は366億61百万円（前年同期比114.2%）となりました。

(3) 特別利益・特別損失・税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、固定資産売却益2億29百万円を計上したこと等により、3億8百万円（前年同期比52.6%）となりました。また、特別損失は、減損損失40億27百万円を計上したこと等により、46億42百万円（前年同期比116.8%）となりました。

その結果、税金等調整前当期純利益は323億27百万円（前年同期比112.6%）となりました。

(4) 法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額・非支配株主に帰属する当期純利益・親会社株主に帰属する当期純利益・包括利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は115億11百万円（前年同期比115.8%）、法人税等調整額が18億90百万円（前年同期比137.8%）となったことから、法人税等合計は96億21百万円（前年同期比112.3%）となりました。

以上の結果、当期純利益は227億6百万円（前年同期比112.7%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は227億6百万円（前年同期比112.7%）となりました。また、包括利益は225億26百万円（前年同期比113.5%）となりました。

・当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としましては、「気候条件」「店舗開発」等を事業等のリスクとしております。詳細につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

・当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが374億83百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが109億1百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが248億72百万円の支出となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。なお、当社グループは、主に仕入計画及び設備投資計画に照らして、銀行借入等により必要な資金を調達しております。来期の設備投資計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却の計画」をご参照ください。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	第35期 平成27年3月期	第36期 平成28年3月期	第37期 平成29年3月期	第38期 平成30年3月期
自己資本比率(%)	43.4	47.9	48.9	59.8
時価ベースの自己資本比率(%)	49.3	48.9	50.6	83.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	-	1.1	1.9	0.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	63.7	41.9	64.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行株式数をベースに計算しています。

3. キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しています。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5. キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスである期については記載しておりません。

・セグメントの業績は、セグメント情報を記載していないため省略しております。



#### 4【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	株式会社ケースホールディングス（甲）は、加盟店（乙）に対して、甲が使用している商号、商標、経営ノウハウを提供し、同一企業イメージのもとに営業を行う権利を与え、乙はその代償として一定の対価を支払い、甲の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
商品の供給	乙の販売する商品はすべて甲がこれを供給する。これにより一括大量仕入による仕入単価の低下を図り、相互の利益に資するものとする。
契約期間	本契約の期間は、契約締結日より満5ヶ年とする。ただし、期間終了後、甲乙が協議の上、契約を更新することができる。 本契約の有効期間中といえども、甲および乙は相手方が本契約に定める事項に違反したときもしくは3ヶ月以前に予告することにより、本契約を解約することができるものとする。

(2) 当社は、クレジット販売に関して、信販会社と加盟店契約を締結しております。その主なものは次のとおりであります。

信販会社名	契約締結年月	契約期間
株式会社ジェーシーピー	平成8年8月	3ヶ月以上の予告期間をもって一方当事者の解約申出まで。
三井住友カード株式会社	平成15年3月	
イオンクレジットサービス株式会社	平成26年11月	

(注) クレジット販売に関する加盟店契約は、信販会社が信用調査の結果、承認した当社の顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社に支払い、信販会社はその立替代金を信販会社の責任において回収するものであります。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、以下の店舗を新設いたしました。

これにより、当連結会計年度の設備投資額は160億23百万円となりました。設備投資額には長期貸付金（建設協力金）、敷金及び保証金を含めております。

法人名（出店数）	店名（出店月）	
(株)ケースホールディングス (7店舗)	茨城県：たつのこまち龍ヶ崎モール店（1月） 栃木県：鹿沼店（3月） 群馬県：前橋川曲店（7月） 埼玉県：ふじみ野店（5月）、鷲宮店（11月） 鶴ヶ島インター店（12月） 千葉県：船橋夏見台店（7月）	
子会社	(株)ギガス (1店舗)	岐阜県：可児店（7月）
	(株)ビッグ・エス (4店舗)	岡山県：津山店（6月） 広島県：福山店（9月）、尾道店（11月）、福山駅家店（2月）
	(株)北越ケース (2店舗)	新潟県：巻店（11月） 富山県：富山豊田店（5月）
	(株)九州ケースデンキ (4店舗)	福岡県：古賀店（10月）、久留米店（11月） 佐賀県：武雄店（3月） 大分県：中津店（1月）
	(株)デンコードー (2店舗)	北海道：旭川大雪通店（11月） 宮城県：気仙沼店（4月）

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の記載については、開示情報としての重要性が乏しいため省略しております。

### (1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)	備考 売場 面積 (㎡)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	長期 貸付金	敷金及び 保証金	その他	合計		
水戸本店ほか34店舗 (茨城県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	5,779	4,319 ( 65,052) ( 469,660)	1,540	2,847	2,113	922	17,523	508 [450]	131,148
佐野店ほか12店舗 (栃木県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,896	- ( 141,071)	1,060	1,544	732	487	6,721	143 [159]	55,937
けやきウォーク前橋 ほか9店舗 (群馬県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,354	- ( 132,885)	418	858	799	363	4,794	111 [121]	44,355
吉川店ほか21店舗 (埼玉県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	9,201	- ( 228,836)	2,064	1,540	1,772	948	15,527	313 [336]	92,102
東京ベイサイド新浦 安ほか35店舗 (千葉県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	5,019	4,721 ( 20,183) ( 453,446)	1,304	2,913	2,083	859	16,902	459 [479]	148,154
府中本店ほか10店舗 (東京都)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,555	2,847 ( 9,167) ( 95,816)	1,475	717	1,296	350	9,243	177 [242]	51,865
小田原店ほか7店舗 (神奈川県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,295	- ( 87,947)	296	569	1,123	401	4,685	137 [140]	34,726
甲府店ほか2店舗 (山梨県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,642	- ( 21,236)	-	-	112	288	2,043	29 [41]	10,391

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の主なものは「工具、器具及び備品」及び「長期前払費用」であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 面積のうち、印は借地を外数で示しております。

3 従業員数の[ ]は臨時従業員を外数で示しております。

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)	備考 売場 面積 (㎡)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	長期 貸付金	敷金及び 保証金	その他	合計		
株式会社ギガス											
可児店ほか11店舗 (岐阜県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,346	- ( 87,831)	185	538	224	181	2,475	104 [91]	35,793
御殿場店ほか10店 舗 (静岡県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,070	- ( 85,192)	456	681	254	246	2,710	117 [106]	40,666
名古屋南店ほか26 店舗 (愛知県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	5,352	- ( 193,841)	-	1,211	912	407	7,884	290 [276]	97,001
津店ほか13店舗 (三重県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	3,622	1,151 ( 11,537) ( 70,930)	-	106	233	143	5,258	116 [102]	43,012

事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)	備考 売場 面積 (㎡)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	長期 貸付金	敷金及び 保証金	その他	合計		
株式会社関西ケーズ デンキ											
福井北店ほか2店 舗 (福井県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,170	- ( 36,654)	-	-	104	58	1,333	31 [29]	13,616
守山店ほか9店舗 (滋賀県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,490	- ( 92,712)	-	-	936	204	3,632	67 [136]	41,559
向日町店ほか6店 舗 (京都府)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,387	720 ( 2,976) ( 59,119)	-	151	467	117	2,844	61 [ 91]	24,223
美原店ほか10店舗 (大阪府)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,318	523 ( 1,293) ( 154,764)	-	-	1,522	196	3,560	107 [151]	39,085
西神戸店ほか14店 舗 (兵庫県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,933	- ( 243,088)	-	-	1,632	295	4,861	171 [227]	70,935
東生駒店ほか9店 舗 (奈良県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,341	- ( 82,000)	-	-	2,059	387	4,789	78 [120]	38,365
和歌山店ほか7店 舗 (和歌山県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,659	- ( 170,802)	-	-	293	122	3,075	60 [ 91]	28,092
株式会社ビッグ・エ ス											
倉敷店ほか5店舗 (岡山県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,111	- ( 66,541)	504	1,140	864	354	4,975	84 [131]	28,283
福山店ほか3店舗 (広島県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,353	- ( 33,627)	720	373	916	287	3,651	53 [80]	10,243
藍住店ほか5店舗 (徳島県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,082	- ( 79,328)	-	262	112	139	1,596	76 [114]	28,875
丸亀店ほか10店舗 (香川県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	3,555	- ( 134,600)	-	466	220	456	4,698	122 [180]	48,151
松山問屋町店ほか 8店舗 (愛媛県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,766	- ( 103,346)	1,284	993	795	356	5,196	86 [118]	31,516
高知駅前店ほか3 店舗 (高知県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	797	- ( 40,708)	495	-	584	202	2,080	43 [61]	13,397
株式会社北越ケーズ											
佐渡店ほか22店舗 (新潟県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	3,578	212 ( 3,177) ( 236,694)	426	914	624	412	6,170	204 [269]	71,169
富山豊田店ほか4 店舗 (富山県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	277	- ( 53,049)	-	1,801	267	331	2,677	53 [47]	21,294
野々市新庄店ほか 7店舗 (石川県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,239	- ( 80,875)	-	609	261	233	2,343	79 [96]	30,809
上田店ほか5店舗 (長野県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	880	- ( 65,869)	-	340	310	64	1,595	78 [106]	25,299

事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)	備考 売場 面積 (㎡)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	長期 貸付金	敷金及び 保証金	その他	合計		
株式会社九州ケーズ デンキ											
飯塚店ほか6店舗 (福岡県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,224	- ( 60,022)	-	430	204	188	3,047	81 [85]	26,595
みやき店ほか2店 舗(佐賀県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	733	- ( 15,289)	-	454	94	112	1,393	31 [34]	10,303
熊本中央店ほか10 店舗(熊本県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,484	- ( 89,394)	156	589	305	205	3,741	126 [103]	40,845
中津店ほか8店舗 (大分県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,525	- ( 54,143)	170	394	143	160	2,394	102 [115]	30,686
小林店ほか1店舗 (宮崎県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	79	- ( 10,677)	-	1	16	12	109	14 [10]	3,100
霧島店ほか8店舗 (鹿児島県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,637	283 ( 8,265) ( 50,289)	217	200	297	99	2,736	103 [ 95]	30,420
株式会社デンコー ード											
旭川大雪通店ほか 28店舗(北海道)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	5,892	495 ( 20,926) ( 268,438)	1,783	953	899	342	10,366	338 [420]	103,033
三沢店ほか9店舗 (青森県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,339	43 ( 662) ( 71,886)	-	405	443	148	2,381	157 [176]	32,182
盛岡南店ほか12店 舗(岩手県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,923	1,060 ( 22,727) ( 75,651)	-	125	179	161	3,451	145 [180]	38,310
仙台荒井店ほか13 店舗(宮城県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	3,471	716 ( 9,074) ( 123,609)	630	520	389	198	5,927	256 [308]	62,222
横手店ほか9店舗 (秋田県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,806	39 ( 1,682) ( 83,595)	-	71	206	27	2,149	125 [150]	34,836
東根店ほか10店舗 (山形県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,892	125 ( 1,861) ( 155,506)	-	77	143	201	3,440	117 [145]	31,457
白河店ほか15店舗 (福島県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,788	- ( 154,363)	-	309	407	367	3,872	190 [207]	44,058

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の主なものは「工具、器具及び備品」及び「長期前払費用」であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 面積のうち、印は借地を外数で示しております。

3 従業員数の[ ]は臨時従業員を外数で示しております。

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は次のとおりであります。今後の所要資金については、借入金及び自己資金でまかなう予定であります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の名称	区分	設備の内容	投資予定額		工期予定		備考 売場面積 (㎡)
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成	
提出会社	埼玉大通り店 (埼玉県さいたま市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	1,480	137	平成30年 4月	平成30年 12月	4,558
	川崎野川店 (神奈川県川崎市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	818	88	平成30年 6月	平成31年 3月	2,152
	本厚木店 (神奈川県厚木市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	304	114	平成30年 12月	平成31年 3月	1,993
株式会社 ギガス	岐阜宇佐店 (岐阜県岐阜市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	852	386	平成29年 11月	平成30年 4月	3,308
	岐阜正木店 (岐阜県岐阜市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	560	4	平成30年 4月	平成30年 8月	2,380
	袋井インター店 (静岡県袋井市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	578	1	平成30年 8月	平成31年 1月	4,083
株式会社 関西ケースデンキ	亀岡店 (京都府亀岡市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	595	70	平成30年 1月	平成30年 5月	2,803
	富田林店 (大阪府富田林市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	811	21	平成30年 7月	平成31年 2月	3,279
株式会社 北越ケース	三条東新保店 (新潟県三条市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	713	121	平成29年 12月	平成30年 6月	2,314

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000,000
計	260,000,000

(注) 平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は260,000,000株増加し、520,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,976,884	232,544,231	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	115,976,884	232,544,231	-	-

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成30年2月14日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付にて1株を2株に株式分割をいたしました。これにより株式数が115,976,884株増加しております。
3. 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使により590,463株増加しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年6月26日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名 子会社取締役 22名	当社取締役 18名 子会社取締役 22名
新株予約権の数(個)(注)1	474[474]	115[115]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 94,800[189,600]	普通株式 23,000[46,000]
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間(注)1	2014年7月15日から 2044年7月14日まで	2015年7月14日から 2045年7月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,243[622] 資本組入額 622[311]	発行価格 1,754[877] 資本組入額 877[439]
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の 決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	(注)4	

決議年月日	2016年6月24日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社上席執行役員 9名 子会社取締役 19名	当社取締役 8名 当社上席執行役員 11名 子会社取締役 16名
新株予約権の数(個)(注)1	389[386]	757[752]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 38,900[77,200]	普通株式 75,700[150,400]
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間(注)1	2016年7月12日から 2046年7月11日まで	2017年7月19日から 2047年7月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,855[928] 資本組入額 928[464]	発行価格 1,902[951] 資本組入額 951[476]
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)4	

(注)1. 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権の割当日の翌日以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. 新株予約権者は、当社または各当社子会社の取締役および上席執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役および上席執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。



新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

以下のイ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

5. 当社は平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。

上記「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」には、かかる転換価額の調整による影響を反映した数値を記載しております。

決議年月日	2015年6月25日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名 当社従業員 1,257名 子会社取締役 22名 子会社従業員 2,255名	当社取締役 8名 当社従業員 1,393名 子会社取締役 19名 子会社従業員 2,313名
新株予約権の数(個)(注)1	5,872[4,668]	10,105[10,090]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 1,174,400[1,867,200]	普通株式 1,010,500[2,018,000]
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	1株当たり 2,359円 [1,180円]	1株当たり 2,047円 [1,024円]
新株予約権の行使期間(注)1	2017年7月1日から 2018年6月30日まで	2018年7月1日から 2019年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 2,652[1,326] 資本組入額 1,326[663]	発行価格 2,384[1,192] 資本組入額 1,192[596]
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	-	

決議年月日	2017年6月27日	-
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 1,455名 子会社取締役 16名 子会社従業員 2,410名	-
新株予約権の数(個)(注)1	10,378[10,363]	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 1,037,800[2,072,600]	-
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	1株当たり 2,360円 [1,180円]	-
新株予約権の行使期間(注)1	2019年7月1日から 2020年6月30日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 2,610[1,305] 資本組入額 1,305[653]	-
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	-	

(注)1. 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立をしない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(以下「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じ、1円未満の端数を切り上げた金額又は新株予約権発行の日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)のいずれか高い方の金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使並びに転換社債の転換の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で、払込金額を調整するものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当なる理由のある場合(自己都合・死亡の場合を除く。)はこの限りでない。  
新株予約権者は、権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権割当の日以降、当社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。  
この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社は平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。  
上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」には、かかる転換価額の調整による影響を反映した数値を記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

平成26年12月4日の取締役会決議に基づく2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成26年12月22日発行）

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	3,155	2,624
新株予約権の数	315個	262個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1、7	1,738,235株	2,918,894株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、7	1株当たり 1,812.2円	1株当たり 897.6円
新株予約権の行使期間(注)3	2015年1月5日から 2019年12月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)4、7	発行価格 1,812.2円 資本組入額 907円	発行価格 897.6円 資本組入額 449円
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を、下記2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

本新株予約権の行使時の払込金額(以下転換価額という。)は、当初3,670円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、当社による本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年12月6日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を

確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. (イ) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(ロ) 2019年9月20日(同日を含まない。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、2019年7月1日に開始する四半期に関しては、2019年9月19日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(ロ)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

( )株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBBB以下である期間、( )JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は( )JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

当社が組織再編等を行うにあたり、上記3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

6. (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。

なお、転換価額は上記2と同様の調整に服する。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( )上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5(ロ)と同様の制限を受ける。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(八)当社は、上記(イ)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 平成30年6月27日開催の第38回定時株主総会において期末配当を1株につき33円とする剰余金配当案が承認可決され、平成30年3月期の年間配当が1株につき63円と決定されたことに伴い転換価額条項に従い、平成30年4月1日に遡って調整しております。

また、当社は平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。

上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」には、かかる転換価額の調整による影響を反映した数値を記載しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
平成28年6月1日(注)1	61,026,739	122,053,478	-	12,987	-	47,783
平成29年3月31日(注)2	10,000,000	112,053,478	-	12,987	-	47,783
平成30年3月31日(注)3	3,923,406	115,976,884	3,561	16,548	3,561	51,345

(注)1 平成28年6月1日付をもって1株を2株に株式分割し、61,026,739株が増加しております。

2 平成29年3月31日付をもって自己株式の消却を実施し、10,000,000株が減少しております。

3 転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使により3,923,406株が増加しております。

4 平成30年4月1日付をもって1株を2株に株式分割により115,976,884株増加し、231,953,768株となっております。

5 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使により、発行済株式総数が590,463株、資本金が265百万円及び資本準備金が265百万円増加しております。

(5)【所有者別状況】

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	69	28	120	350	5	6,991	7,563	-
所有株式数(単元)	-	334,829	26,566	54,097	388,779	12	353,392	1,157,675	209,384
所有株式数の割合(%)	-	28.9	2.3	4.7	33.6	0.0	30.5	100.0	-

- (注) 1 自己株式1,151,411株は「個人その他」に11,514単元及び「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ176単元及び88株含まれております。

(6)【大株主の状況】

(平成30年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,243	8.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,940	5.2
ケーズデンキ従業員持株会	茨城県水戸市桜川1丁目1番1号	5,196	4.5
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,316	2.9
佐藤商事株式会社	名古屋市千種区西山元町2丁目35	3,158	2.8
加藤 修一	茨城県水戸市	3,119	2.7
加藤 幸男	茨城県水戸市	3,002	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,481	2.2
加藤 新次郎	東京都千代田区	2,428	2.1
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,100	1.8
計	-	40,986	35.7

- (注) 1 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」、「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)」の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式であります。
- 2 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

( 7 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,151,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,616,100	1,146,161	-
単元未満株式	普通株式 209,384	-	-
発行済株式総数	115,976,884	-	-
総株主の議決権	-	1,146,161	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が17,688株(議決権176個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株及び証券保管振替機構名義の株式88株が含まれております。

【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケースホールディングス	茨城県水戸市 柳町一丁目13番20号	1,151,400	-	1,151,400	1.0
計	-	1,151,400	-	1,151,400	1.0

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,116	2
当期間における取得自己株式	156	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使による減少)	10,892,823	15,342	-	-
その他 (ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による減少)	1,569,900	2,211	481,600	339
保有自己株式数	1,151,411	-	1,821,358	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加株式数1,151,411株が含まれております。

2 当事業年度及び当期間の内訳は、新株予約権の権利行使であります。

3 当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

4 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使並びに単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。



### 3【配当政策】

#### 基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、店舗の新設や経営革新のための設備投資を行い会社の成長に努め競争力を強化するとともに安定配当を基本とし、業績に裏付けられた成果配分を行うことを利益配分の基本方針としております。

そのような考えのもとに連結配当性向30%を目指し、その実現に努めております。

#### 当期の配当

経営基盤強化の進捗状況や当期の業績も総合的に勘案し中間配当金を1株当たり30円、また、創業70周年記念配当3円を加えて期末配当金を1株当たり33円とし、年間配当金を63円といたしております。

この結果、当事業年度の連結配当性向につきましては、28.5%となりました。

#### 次期の配当

次期の配当金につきましては中間配当金、期末配当金をそれぞれ、1株当たり15円とし、年間配当金を30円と予想しております。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するための店舗の新設・増設に有効投資してまいりたいと存じます。これは、将来の利益に貢献し、かつ株主各位への安定的な配当に寄与するものと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、年に2回の配当を行うこととしております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成29年11月6日 取締役会決議	2,977百万円	30円00銭
平成30年6月27日 定時株主総会決議	3,789百万円	33円00銭

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	3,700	4,000	4,860	3,865 2,183	3,235 1,489
最低(円)	2,498	2,621	3,425	3,375 1,593	1,966 1,435

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成28年6月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3 印は、株式分割(平成30年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	2,631	2,897	3,070	3,235	3,165	3,110 1,489
最低(円)	2,449	2,587	2,848	2,888	2,887	2,889 1,435

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成30年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員 の 状 況】

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		遠藤 裕之	昭和26年6月26日生	昭和48年10月 日本マクドナルド株式会社入社 昭和60年10月 当社入社 平成6年10月 第一商品部長 平成7年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役営業本部長 平成23年6月 代表取締役社長兼営業本部長 平成25年6月 代表取締役社長 平成29年6月 代表取締役会長(現任)	(注)3	500
取締役 副会長	商品本部管掌	山田 康史	昭和24年3月8日生	昭和46年4月 株式会社ダイエー入社 平成14年8月 当社入社 商品部商品企画担当部長 平成15年6月 執行役員 平成16年2月 株式会社マックスブロードバンド代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成18年6月 常務取締役商品本部副本部長 平成20年4月 常務取締役商品本部長 平成20年6月 専務取締役商品本部長 平成23年6月 代表取締役副社長兼商品本部長 平成25年6月 当社代表取締役副社長兼商品本部管掌 平成26年6月 株式会社ケースモバイルシステム(現株式会社ケースソリューションシステムズ)代表取締役会長 平成30年6月 当社取締役副会長兼商品本部管掌(現任)	(注)3	648
代表取締役 社長		平本 忠	昭和33年11月6日生	昭和58年4月 当社入社 平成7年4月 総合企画部長 平成7年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役企画・開発本部長兼企画部長 平成29年4月 専務取締役企画・開発本部長 平成29年6月 代表取締役社長兼企画・開発本部長 平成30年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	431
専務取締役	経営企画 本部長	鈴木 一義	昭和36年4月19日生	昭和59年4月 当社入社 平成20年4月 営業本部営業企画部長 平成21年7月 執行役員 平成23年6月 取締役 平成24年4月 取締役営業副本部長兼営業企画部長 平成25年6月 取締役営業本部長兼営業企画部長 平成28年4月 取締役営業本部長 平成29年4月 取締役管理本部長 平成29年6月 常務取締役管理本部長 平成30年4月 常務取締役経営企画本部長 平成30年6月 専務取締役経営企画本部長(現任)	(注)3	85

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業本部長	大坂 尚登	昭和48年1月30日生	平成6年4月 当社入社 平成11年8月 株式会社ビッグ・エス入社 平成16年6月 同社取締役 平成17年4月 同社専務取締役 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役 平成29年4月 取締役営業本部長 平成29年4月 常務取締役営業本部長(現任)	(注)3	212
取締役	管理本部 経理部長	鈴木 大	昭和33年3月22日生	昭和60年6月 株式会社よつば電機(株式会社東北ケーズデンキに社名変更、株式会社デンコードーと合併)入社 平成9年4月 当社入社 平成21年4月 管理本部経理部長 平成23年6月 執行役員管理本部経理部長 平成25年6月 取締役管理本部経理部長 平成28年6月 上席執行役員管理本部経理部長 平成29年6月 取締役管理本部経理部長(現任)	(注)3	48
取締役	企画・開発 本部長 兼企画部長	水野 恵一	昭和38年3月19日生	昭和56年3月 ユニー株式会社入社 平成16年2月 当社入社 平成20年4月 企画・開発本部開発部部长 平成21年7月 執行役員企画・開発本部開発部部长 平成24年6月 取締役企画・開発本部開発部部长 平成28年6月 上席執行役員企画・開発本部開発部部长 平成29年4月 上席執行役員企画・開発本部副本部長兼開発部部长兼企画部部长 平成30年4月 上席執行役員企画・開発部部长兼企画部部长 平成30年6月 取締役企画・開発部部长兼企画部部长(現任)	(注)3	37
取締役		岸野 一夫	昭和30年6月22日生	昭和56年8月 株式会社キシノスポーツ設立 同社代表取締役 平成6年6月 当社社外監査役 平成7年6月 株式会社北越ケーズ社外取締役 平成10年4月 株式会社テレコムシステムインターナショナル代表取締役 平成13年12月 株式会社エムティーアイ取締役 平成14年12月 株式会社イーツ取締役会長 平成17年8月 株式会社未来塾設立 同社代表取締役塾長(現任) 平成25年10月 株式会社ウイル・コーポレーション取締役 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		湯浅 智之	昭和51年10月10日生	平成12年5月 アンダーセンコンサルティング株式会社(現アクセンチュア株式会社)入社 平成17年10月 株式会社リヴァンプ入社 平成22年4月 同社取締役 アクトタンク株式会社代表取締役 平成23年2月 株式会社リヴァンプ取締役副社長 平成25年1月 リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社代表取締役 平成28年3月 株式会社リンクアンドモチベーション社外取締役(現任) 平成28年4月 株式会社リヴァンプ代表取締役社長兼CEO(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		橋本 順四郎	昭和21年9月13日生	昭和44年4月 第百生命保険相互会社(現マニユライフ生命保険株式会社)入社 平成11年12月 当社入社 平成13年6月 常勤監査役 平成15年7月 執行役員秘書室長 平成17年6月 常務執行役員秘書室長 平成18年6月 取締役秘書室長 平成19年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	6
常勤監査役		石川 二郎	昭和22年3月5日生	昭和40年3月 協和ナショナル製品販売株式会社入社 平成18年4月 パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社CEO 社アカウントマネージャー 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	15
監査役		齋藤 豊房	昭和24年10月21日生	昭和43年3月 郡山東芝商品販売株式会社入社 平成10年4月 東芝東北LE株式会社商品戦略部量販部長 平成14年4月 東芝ライフエレクトロニクス株式会社東北本部副本部長 平成20年10月 株式会社デンコードー常勤監査役(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)5	8
計						1,994

- (注) 1 取締役の岸野一夫、湯浅智之の両氏は社外取締役であります。
- 2 監査役の石川二郎、齋藤豊房の両氏は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の橋本順四郎、石川二郎の両氏の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の齋藤豊房氏は、平成30年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたが、後任の監査役が選任されなかったことに伴い監査役の法定員数を欠くこととなったため、会社法第346条第1項に基づき、今後開催予定の臨時株主総会において後任の監査役が選任されるまでの期間、監査役としての権利義務を有しております。
- 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。  
上席執行役員は、坂下陽一、野村弘、杉本正彦、長尾則広、高塚貴史、清水潔、岡田達也、兼子義之、岡田義則、山田喜一、吉原祐二、大槻ゆかり、保村美也子で構成されております。

執行役員は、橋本武治、岡部誠司、小川喜賢、高塚祐二、水谷太郎、鈴木賢、藤枝隆之、益子麻奈未、塩津裕章、高田優、五十嵐靖和、下田信顕で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### ・企業統治の体制の概要

当社は、従来からの監査役会制度を引き続き採用しております。現在3名の監査役のうち2名を社外監査役とし、取締役の業務執行について厳正な監視を行い、経営の監督機能の強化に努めております。

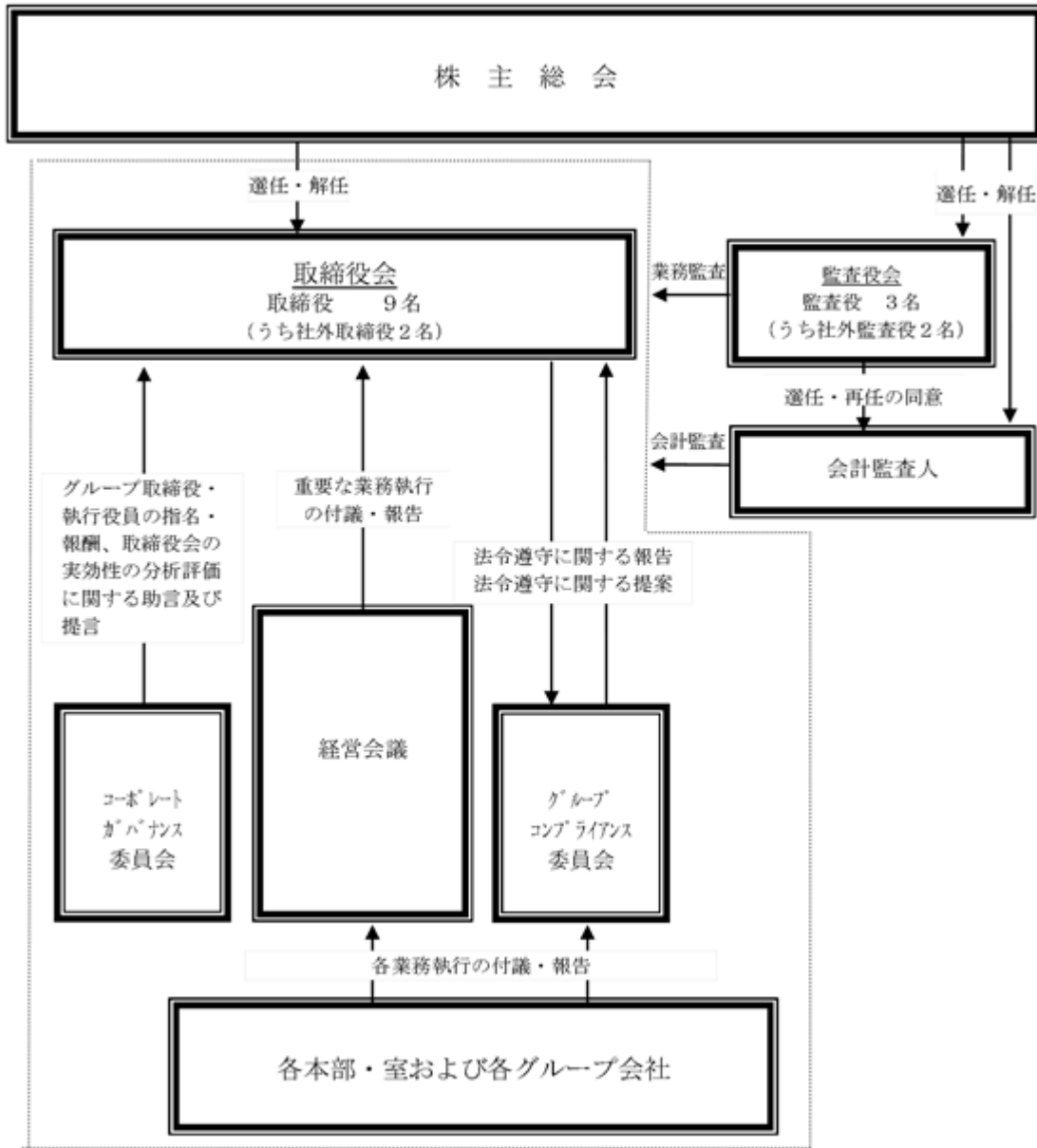
当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会は業務執行を担当する取締役に職務分掌に基づき業務の執行を行わせ、取締役は委任された事項について諸規程に定める機関または手続により必要な決定を行うものであります。

また、取締役会の透明性、公正性を担保することを目的として任意の委員会であるコーポレート・ガバナンス委員会を設置し、取締役選任に関する株主総会議案及び執行役員候補者の選任に関する取締役会議案、取締役及び執行役員の報酬等の内容、取締役会の全体の実効性についての分析評価について審議し、取締役会に対し助言・提言を行っております。

なお、コーポレート・ガバナンス委員会は独立役員2名及び当社常勤の取締役1名で構成されております。

業務執行体制は、当社内組織を5本部（経営企画本部、営業本部、商品本部、企画・開発本部、管理本部）および監査室で構成し、常勤の取締役、上席執行役員および子会社代表取締役社長並びに監査役を構成メンバーとする経営会議を原則月1回開催し、各部門及び各子会社の業務執行に関する基本的事項の決定および重要事項に関する審議および報告を行っております。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、機動的な経営を行うため取締役会に加えて取締役間での打ち合わせを随時行える体制が整備されており、監査役による監視のほか取締役相互の職務執行監視を行うことにより適正なコーポレート・ガバナンスが確保されているものと考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、当社の企業理念を基に経営戦略や事業目的等を組織内に浸透させ、業務の有効性と効率性の確保、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を図るために、グループ全体にわたった内部統制システムの整備に取り組んでおり、その一環として当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）における内部統制システムの基本方針を取締役会にて定め、実行致しました。

1.当社グループにおける取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは内部統制システムの整備として、コンプライアンス綱領を作成し、またコンプライアンスの基本的遵守事項を掲載した社員手帳を配布し、当社グループ各役員および従業員に意識付けを行っております。また、当社グループ各役員および従業員がコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導する組織として、取締役会直轄のグループコンプライアンス委員会を設置し、各社および各部署に対し適宜アナウンスを行っております。

また一方、当社監査室が当社グループの内部監査の方針や手続きを定め、各社監査室と連携し内部監査を徹底することにより、各部各店舗の業務執行に対するチェック機能の役割を務めております。さらに顧問弁護士、顧問税理士、会計監査人、コンサルタント等の意見、提案を考慮しながら、当社グループの目指すコンプライアンスの体制を構築して内部体制を確立し、公正性と透明性を高めることとしております。

2.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、各担当部門が文書等の保存を行っております。

また、情報の管理については情報システムセキュリティポリシー、個人情報取扱規程、特定個人情報取扱基本方針および特定個人情報取扱規程に基づき対応しております。

3.当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性があるリスクは季節商品に対する気候条件、新規店舗開発に関する投資額、同様の商品を取り扱う企業との競合環境の変化のほか、経済動向、自然災害・事故、個人情報および機密情報の漏洩等があげられます。

リスク情報については、当社グループ各役員および従業員が業務執行する際に当社グループ内外に存在するリスクの把握をし、経営会議へ報告を行い、そのリスクの影響度合いを検討勘案しながら対処しており、開示すべき事象が発生した場合には、取締役会にて速やかに開示の検討を行うこととしております。

4.当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、定例の取締役会を原則として月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。取締役会は業務執行を担当する取締役に、職務分掌に基づき業務の執行を行わせ、取締役は委任された事項について諸規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行っております。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとしております。

取締役会の実効性を向上させるため、常勤の取締役および子会社代表取締役社長並びに当社監査役が出席する経営会議を原則月1回開催し、業務執行に関する基本的事項の決定および重要事項に関する審議および報告を行っております。

また、常勤の取締役を構成メンバーとするミーティングを原則月1回開催し、現況および中長期における経営課題に関する分析および対応について審議し、問題の共有を図っております。

5.当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ各社に先に述べたコンプライアンス綱領を配布するとともに、当社の取締役若しくは上席執行役員数名が各社の取締役を兼任することにより、相談・通報体制の範囲をグループ全体としております。併せて当社グループ全社による会議を定期的開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定および伝達を行う場としております。

また、各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、グループコンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進しております。

なお、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件については原則として事前に当社の承認を受けてから行うこととしております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人の配置はありませんが、必要に応じて、監査室が適宜対応することとしております。今後監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととした場合、その人事およびその他の取扱いについては、取締役と監査役が事前に協議の上決定することとしております。

7. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役が、その職務の執行において要すると判断したときは、弁護士、税理士、公認会計士、コンサルタント等の専門家に意見を求めることができるものとし、その費用および債務は会社が負担することとしております。

8. 当社グループ取締役、監査役および使用人が当社監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループ取締役、監査役および従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査役会の定めるところにより、直ちに監査役会に報告することとしております。また、報告事項が虚偽であった場合を除き、報告者が当該報告を行ったことを理由として不利益な処遇を行ってはならないこととしております。

各監査役は監査の方針、業務の分担等に従い取締役会その他重要な会議に出席するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループ取締役または従業員にその説明を求めることとしております。

#### ・責任限定契約の内容の概要

当社は、平成25年6月27日開催の第33回定時株主総会において、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に予め責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、責任限定契約を社外取締役2名と締結しております。

#### ・特別取締役による取締役会の決議制度

該当事項はありません。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社における内部監査は会社業務の適正な運営並びに財産の保全を図るとともに、不正過誤を防止し、業務の改善、能率の増進を図り、事業の健全なる発展に資することを目的としております。

平成12年4月より「監査室」を設置し、監査の独立性の充実・強化を図りました。これにより店舗、本社部門及び子会社の監査を強化し各部署の所管業務が法令、定款及び社内規程、諸取扱要領に従い適正かつ有効に運用されているかを調査し、また、その結果を代表取締役へ報告するとともに改善策の指示による適切なフォローアップ指導を行っております。

監査室は監査室長を含め全11名で構成されております。ただし、必要のある場合は代表取締役の承認を得たうえで、他部門の者を監査の業務に就かせることができるものとしており、店舗監査については各店長が監査業務につき、担当店以外の監査を実施しております。また、9月及び2月に実施するたな卸監査につきましては、各副店長による他店監査としております。

監査は通常監査と特別監査及び財務報告に係る内部統制監査としており、特別監査は通常監査と関係なく必要に応じて随時実施します。通常監査とは主として業務監査であり、会社の業務活動が法令・定款・諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のために合理的・効率的に運営されているかを監査します。また、特別監査とは、代表取締役の特命により実施する臨時の監査であります。

店舗監査については、店長による他店監査を通常監査の一環として位置付け、その上で監査室による通常監査及び必要に応じて特別監査を実施するものとします。本社部門監査については、監査室による通常監査を実施し、必要に応じて代表取締役からの特命による特別監査を行うものとします。なお、監査役との連携による立会監査を店舗及び本社部門監査に組み込んでいくこととしております。

財務報告に係る内部統制監査については財務報告の信頼性を確保するため監査役及び会計監査人との監査計画及び監査結果の報告の他、適宜意見交換及び協議のうえ実施されております。

監査役は、監査室及び会計監査人から監査計画策定に関する報告や監査結果の報告を受けており、その他問題点に関する意見交換を行っております。また、主要な事業所など必要に応じて、実地監査の立会いを行うなど、相互の連携を密にしております。また、監査室が、社外監査役も含め監査役のサポートをしており、必要に応じて情報の共有化を図っております。



#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役岸野一夫氏は、株式会社未来塾にて代表取締役として経営に従事しているほか、これまでも多数の会社の経営責任者としてその手腕を発揮されております。当社は、同氏が会社経営者として培われました優れた見識及びその経験に基づき、当社の経営を監督していただくことでコーポレートガバナンス体制の強化及び持続的かつ適正な企業価値向上に資するものと考えております。

社外取締役湯浅智之氏は、株式会社リヴァンプにて代表取締役として経営に従事しているほか、これまでも多数の会社の経営責任者としてその手腕を発揮されております。当社は、同氏が会社経営者として培われました優れた見識及びその経験に基づき、当社の経営を監督していただくことでコーポレートガバナンス体制の強化及び持続的かつ適正な企業価値向上に資するものと考えております。

社外監査役石川二郎氏は、国内家電関連企業で長年培われた家電流通に関する専門的な知識・経験等から取締役会において有益なアドバイスをいただくとともに、幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと考えております。社外監査役齋藤豊房氏は、長年当家電流通業界に従事し、家電流通に関する専門的な知識を経験を有していることから、客観的な立場から取締役会へのアドバイスをいただけるものと考えております。なお、齋藤豊房氏は、平成30年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたが、後任の監査役が選任されなかったことに伴い監査役の法定員数を欠くこととなったため、会社法第346条第1項に基づき、今後開催予定の臨時株主総会において後任の監査役が選任されるまでの期間、監査役としての権利義務を有しております。

社外取締役岸野一夫、湯浅智之の両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定いたしております。

以上の体制により当社は監査体制の強化・充実を図ることができるものと考えております。また各氏とも当社との間に独立性に支障をきたすような人的・資本的な利害関係はございません。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は次のとおり定め、以下のいずれかの項目に該当する場合には、十分な独立性を有していないとみなすこととしております。

当社グループの業務執行者又は過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことのある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者

当社グループを主要な（ ）取引先とする者又はその業務執行者

当社グループの主要な（ ）取引先又はその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額（年間1,000万円超）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）

当社グループの会計監査を行う監査法人に所属する者

当社グループから一定額（年間100万円超）を超える寄附又は助成を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）

当社グループが借入れを行っている主要な（ ）金融機関又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

当社グループの主要株主又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者

当社グループが主要株主である会社の業務執行者

当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

過去3年間において上記 から に該当していた者

上記 から に該当する者（重要な地位にある者に限る）の近親者等

「主要な」とは当社グループにおける年間の取引額が当社連結売上高1%以上であることとしております。

## 役員報酬等

## イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	385	271	113	9
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	1
社外役員	17	17	-	3

## ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

## a．給与報酬

取締役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の第30回定時株主総会において、年額800百万円以内と決議いただいております。また、平成26年6月26日開催の第34回定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬限度額を年額200百万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第20回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

## b．年次賞与

第38期における取締役(社外取締役を除く。)に対する年次賞与は15百万円であります。

## c．株式報酬型ストック・オプション制度

当社は、平成26年6月26日開催の定時株主総会にて役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止し、当社グループの中長期的な業績および企業価値の向上への貢献意欲を高めることを目的として、社外取締役を除く当社の取締役を対象として、株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。

## d．中長期インセンティブ報奨制度

中長期を見通した業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主にとっての企業価値を最大化することを目的として、社外取締役を除く当社の取締役を対象としてストック・オプションによる中長期インセンティブ報奨制度を導入しております。

## 株式の保有状況

## イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

## ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

## ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)				
		貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の合計額
	含み損益					減損処理額
非上場株式	33	33	0	-	(注)	-
上記以外の株式	797	246	12	265	107	-

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山本 守（指定有限責任社員 業務執行社員）、神宮 厚彦（同）、成島 徹（同）であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。当社は有限責任 あずさ監査法人と会社法及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士23名、その他13名であります。

#### 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成29年度につきましては、取締役会を17回、監査役会を5回開催し、業務執行の状況報告及び経営の重要事項について審議、決定を行いました。

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決定を行っており、平成28年7月19日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について改訂を行っております。

平成29年度につきましても、17回の取締役会を開催し、重要事項の決定および各取締役の業務執行の状況を確認し、また、当社およびグループ各社の各業務執行の責任者が出席する会議を毎月開催し、グループ各社における業務執行の状況に関しても監督をしております。

また、グループコンプライアンス委員会を本事業年度におきまして4回開催し、当社およびグループ各社におけるコンプライアンスに関する状況およびリスク情報の把握に努めました。

金融商品取引法に定める内部統制報告制度への対応については、子会社を含めた財務報告の信頼性を担保すべく、本社監査室統括のもと、統制環境から業務の統制活動までのあるべき姿を文書化しており、チェックシートによる評価を行った上で、その内部統制の有効性を子会社監査室が監査しております。

これらの監査をふまえて、本社監査室が全体の監査を統括することにより、内部統制の充実に努めております。

なお、平成29年度につきましても、本社監査室をはじめ、子会社監査室が内部統制監査に従事しております。

I R活動の一環として、四半期決算毎にアナリスト説明会を実施し、個人投資家向け説明会は、栃木県足利市及び大阪府大阪市、兵庫県神戸市にて、また、欧州、米国を訪問し、海外投資家への説明会も実施いたしました。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して資本・財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当について、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	-	51	4
連結子会社	24	-	24	-
計	72	-	75	4

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容として、内部統制に係る指導、助言業務を委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、速やかに的確な連結財務諸表等の作成が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等へ積極的に参加するなどして、最新の動向や検討すべき課題について、監査法人との協議もあわせて、グループ全体で取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,503	9,212
売掛金	20,839	24,527
商品	130,397	135,093
貯蔵品	97	132
繰延税金資産	2,329	2,158
その他	6,310	6,403
<b>流動資産合計</b>	<b>167,477</b>	<b>177,528</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3 208,041	3 214,061
減価償却累計額	101,302	108,120
建物及び構築物(純額)	106,739	105,940
土地	20,245	19,842
リース資産	27,621	27,663
減価償却累計額	8,946	10,727
リース資産(純額)	18,674	16,936
建設仮勘定	1,544	607
その他	3 21,030	3 21,733
減価償却累計額	16,449	17,281
その他(純額)	4,580	4,452
<b>有形固定資産合計</b>	<b>151,784</b>	<b>147,778</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	91	64
リース資産	1,749	1,712
その他	1,504	1,765
<b>無形固定資産合計</b>	<b>3,345</b>	<b>3,542</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 1,323	790
長期貸付金	24,909	23,720
敷金及び保証金	29,056	29,069
繰延税金資産	12,325	14,404
その他	2 7,452	2 6,921
貸倒引当金	101	96
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>74,966</b>	<b>74,809</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>230,096</b>	<b>226,130</b>
<b>資産合計</b>	<b>397,574</b>	<b>403,658</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	47,073	47,883
短期借入金	41,069	25,069
リース債務	2,495	2,571
未払法人税等	5,873	6,992
前受金	5,653	5,309
賞与引当金	3,552	3,650
その他	14,860	17,510
流動負債合計	120,578	108,987
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,081	3,155
長期借入金	10,673	7,303
リース債務	22,162	22,219
商品保証引当金	9,192	10,546
資産除去債務	3,070	3,101
長期預り金	3,764	3,529
その他	2,636	2,453
固定負債合計	81,581	52,310
負債合計	202,160	161,298
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,987	16,548
資本剰余金	45,033	54,319
利益剰余金	155,220	171,996
自己株式	19,173	1,621
株主資本合計	194,068	241,242
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	214	35
その他の包括利益累計額合計	214	35
新株予約権	1,130	1,082
純資産合計	195,414	242,360
負債純資産合計	397,574	403,658

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	658,150	679,132
売上原価	478,237	487,499
売上総利益	179,913	191,632
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	14,056	15,241
業務委託費	7,452	8,040
商品保証引当金繰入額	4,513	4,515
給料及び手当	41,908	43,445
賞与引当金繰入額	3,552	3,650
退職給付費用	1,105	1,114
消耗品費	2,979	2,833
減価償却費	14,748	14,662
地代家賃	25,727	26,964
租税公課	4,707	4,831
のれん償却額	39	27
その他	33,508	35,541
販売費及び一般管理費合計	154,299	160,868
営業利益	25,613	30,764
営業外収益		
受取利息	556	530
仕入割引	4,805	4,823
受取家賃	991	913
有価証券売却益	1,038	265
その他	860	769
営業外収益合計	8,252	7,302
営業外費用		
支払利息	638	582
閉鎖店舗関連費用	812	580
開店前店舗賃料	188	167
その他	118	75
営業外費用合計	1,757	1,405
経常利益	32,108	36,661
特別利益		
固定資産売却益	1,181	1,229
新株予約権戻入益	405	79
特別利益合計	586	308
特別損失		
減損損失	4,264	4,027
固定資産売却損	-	2,224
固定資産除却損	3,128	3,222
有価証券評価損	24	86
賃貸借契約解約損	26	59
関係会社株式売却損	-	13
災害による損失	268	7
役員退職慰労金	877	-
特別損失合計	3,975	4,642
税金等調整前当期純利益	28,720	32,327
法人税、住民税及び事業税	9,937	11,511
法人税等調整額	1,371	1,890
法人税等合計	8,566	9,621
当期純利益	20,154	22,706
親会社株主に帰属する当期純利益	20,154	22,706



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	20,154	22,706
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	305	179
その他の包括利益合計	1,305	1,179
包括利益	19,848	22,526
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,848	22,526

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,987	47,219	150,805	26,960	184,051
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			4,560		4,560
親会社株主に帰属する当期純利益			20,154		20,154
自己株式の取得				8,003	8,003
自己株式の処分		719		1,706	2,426
自己株式の消却		2,905	11,179	14,084	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,185	4,415	7,787	10,016
当期末残高	12,987	45,033	155,220	19,173	194,068

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	519	519	1,380	185,951
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				4,560
親会社株主に帰属する当期純利益				20,154
自己株式の取得				8,003
自己株式の処分				2,426
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	305	305	249	554
当期変動額合計	305	305	249	9,462
当期末残高	214	214	1,130	195,414

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,987	45,033	155,220	19,173	194,068
当期変動額					
新株の発行	3,561	3,561			7,122
剰余金の配当			5,930		5,930
親会社株主に帰属する当期純利益			22,706		22,706
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		5,724		17,554	23,278
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,561	9,285	16,775	17,551	47,173
当期末残高	16,548	54,319	171,996	1,621	241,242

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	214	214	1,130	195,414
当期変動額				
新株の発行				7,122
剰余金の配当				5,930
親会社株主に帰属する当期純利益				22,706
自己株式の取得				2
自己株式の処分				23,278
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	179	48	227
当期変動額合計	179	179	48	46,946
当期末残高	35	35	1,082	242,360

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	28,720	32,327
のれん償却額	39	27
減価償却費	15,155	14,986
減損損失	2,649	4,027
災害損失	268	7
関係会社株式売却損益(は益)	-	13
有価証券売却損益(は益)	1,038	265
固定資産売却損益(は益)	181	4
固定資産除却損	128	222
賞与引当金の増減額(は減少)	43	97
商品保証引当金の増減額(は減少)	1,395	1,354
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	4
受取利息及び受取配当金	602	571
支払利息	638	582
売上債権の増減額(は増加)	1,447	3,688
たな卸資産の増減額(は増加)	7,854	4,731
仕入債務の増減額(は減少)	202	810
前受金の増減額(は減少)	348	344
その他	53	3,344
小計	37,995	48,192
保険金の受取額	74	-
利息及び配当金の受取額	53	48
利息の支払額	637	581
法人税等の支払額	10,796	10,174
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,689	37,483
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	20,089	12,599
有形固定資産の売却による収入	4,406	610
投資有価証券の取得による支出	100	120
投資有価証券の売却による収入	1,192	571
関係会社株式の売却による収入	-	40
貸付けによる支出	4,164	1,017
貸付金の回収による収入	2,314	2,386
敷金及び保証金の差入による支出	1,336	1,795
敷金及び保証金の回収による収入	1,646	1,517
その他	135	494
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,266	10,901
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,200	11,400
長期借入れによる収入	12,000	-
長期借入金の返済による支出	7,822	7,969
自己株式の取得による支出	8,003	2
自己株式の処分による収入	2,030	3,057
リース債務の返済による支出	2,465	2,620
割賦債務の返済による支出	6	7
配当金の支払額	4,558	5,929
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,025	24,872
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	601	1,708
現金及び現金同等物の期首残高	8,105	7,503
現金及び現金同等物の期末残高	17,503	19,212

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、株式会社ギガス、株式会社関西ケーズデンキ、株式会社ビッグ・エス、株式会社北越ケーズ、株式会社九州ケーズデンキ、株式会社デンコードー、株式会社ケーズソリューションシステムズ、株式会社デジックスケーズの8社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

イ. 商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

イ. 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

ハ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該借地契約期間を耐用年数とし残存価額を零としております。

建物以外

イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 長期前払費用

効果の及ぶ期間を基に均等償却しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### 商品保証引当金

販売商品の保証に対し予想される無償の修理費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に、将来の保証見込を加味して見積額を計上しております。

### (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

### (未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

#### (会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

### (2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響はございません。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	54百万円	-百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
その他投資その他の資産	134百万円	134百万円

(注) 上記担保資産に対応する債務はありません。

3 圧縮記帳額

国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	54百万円	54百万円
その他有形固定資産	3	3
計	58	58

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物及び構築物	29百万円	134百万円
土地	131	60
その他	21	34
計	181	229

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	8百万円
土地	-	114
その他無形固定資産	-	101
その他	-	0
計	-	224

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物及び構築物	102百万円	184百万円
その他有形固定資産	-	25
その他	26	13
計	128	222

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

場所	用途	種類
大阪府他	営業店舗	建物及び構築物 土地 リース資産 その他
宮城県他	賃貸資産	建物及び構築物 土地 その他
茨城県他	遊休資産	建物及び構築物 土地 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産、遊休資産については物件単位毎にグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、土地等の時価が著しく下落した資産グループ、及びその使用方法に変化が生じた資産グループにおいて、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の資産グループごとの内訳は、営業店舗に属するものが2,225百万円、賃貸資産に属するものが6百万円、遊休資産に属するものが417百万円、合計2,649百万円となっております。また資産区分別の内訳は、建物及び構築物が2,052百万円、土地が268百万円、リース資産が166百万円、その他が162百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は主として固定資産税評価額に基づいて算定し、使用価値算定の将来キャッシュ・フローの割引率は1.9%~4.9%を適用しております。



当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

場所	用途	種類
千葉県他	営業店舗	建物及び構築物 土地 リース資産 その他
宮城県他	賃貸資産	建物及び構築物 その他
三重県他	遊休資産	建物及び構築物 土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産、遊休資産については物件単位毎にグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、土地等の時価が著しく下落した資産グループ、及びその使用方法に変化が生じた資産グループにおいて、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の資産グループごとの内訳は、営業店舗に属するものが3,969百万円、賃貸資産に属するものが33百万円、遊休資産に属するものが24百万円、合計4,027百万円となっております。また資産区分別の内訳は、建物及び構築物が1,960百万円、土地が50百万円、リース資産が1,882百万円、その他が134百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は主として固定資産税評価額に基づいて算定し、使用価値算定の将来キャッシュ・フローの割引率は2.0%～5.5%を適用しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,569百万円	17百万円
組替調整額	1,046	178
税効果調整前	523	196
税効果額	217	16
その他有価証券評価差額金	305	179
その他の包括利益合計	305	179

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)2、3	61,026	61,026	10,000	112,053
合計	61,026	61,026	10,000	112,053
自己株式				
普通株式(注)4、5	10,505	14,352	11,244	13,613
合計	10,505	14,352	11,244	13,613

(注)1 当社は、平成28年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 普通株式の発行済株式総数の増加61,026千株は株式分割によるものであります。

3 普通株式の発行済株式総数の減少10,000千株は自己株式の消却によるものであります。

4 自己株式の株式数の増加14,352千株は、株式分割による増加10,468千株、取締役会決議に基づく市場取引での当社株式取得による増加3,881千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

5 自己株式の株式数の減少11,244千株は、自己株式の消却による減少10,000千株、新株予約権の行使による減少1,244千株であります。

6 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,130
	合計		-	-	-	-	1,130

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,020	40	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	2,539	25	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,953	利益剰余金	30	平成29年3月31日	平成29年6月28日

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	112,053	3,923	-	115,976
合計	112,053	3,923	-	115,976
自己株式				
普通株式（注）2、3	13,613	1	12,462	1,151
合計	13,613	1	12,462	1,151

- （注）1 普通株式の発行済株式総数の増加3,923千株は転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使によるものであります。
- 2 自己株式の株式数の増加1千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 3 自己株式の株式数の減少12,462千株は、転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使による減少10,892千株、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による減少1,569千株であります。
- 4 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,082
	合計		-	-	-	-	1,082

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,953	30	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	2,977	30	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,789	利益剰余金	33	平成30年3月31日	平成30年6月28日

- （注）1 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、平成30年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。
- 2 1株当たり配当額には、創業70周年記念配当3円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	7,503百万円	9,212百万円
現金及び現金同等物	7,503	9,212

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	2,906百万円	2,753百万円

(2) 資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
資産除去債務の額	203百万円	136百万円

(3) 自己株式の消却

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
自己株式の消却	14,084百万円	- 百万円

(4) 転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	- 百万円	3,561百万円
新株予約権の行使による資本剰余金増加額	-	3,561
新株予約権の行使による自己株式処分差益	-	4,436
新株予約権の行使による自己株式の減少額	-	15,342
新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	-	26,901

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として店舗(建物)及び店舗におけるPOSシステム(器具及び備品)であります。

無形固定資産 主として、販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	6,970	7,262
1年超	60,927	67,780
合計	67,897	75,042

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	807	657
1年超	2,068	1,606
合計	2,875	2,264

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に仕入計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入や転換社債型新株予約権付社債発行）を調達しております。一時的な余資は原則として安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、クレジットカード売上に関して信販会社より発生するものが主であります。信販会社は、信用調査の結果承認した当社グループの顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社グループに支払い、その立替代金を信販会社の責任において回収するため、信販会社の信用リスクに晒されていますが、当社グループでの代金未回収リスクは原則として発生いたしません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

また、一部の不動産関係取引先等に対し建設協力金としての貸付もしくは敷金及び保証金の差し入れを行っており、取引先企業等の信用リスクに晒されておりますが、回収状況等の継続的なモニタリングを実施しております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日です。また借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

転換社債型新株予約権付社債は投資資金等の調達を目的として発行したものであり、償還日は平成31年12月20日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,503	7,503	-
(2) 売掛金	20,839	20,839	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,130	1,130	-
(4) 長期貸付金	27,027	28,323	1,295
(5) 敷金及び保証金	19,584	19,836	251
資産計	76,085	77,633	1,547
(6) 買掛金	47,073	47,073	-
(7) 短期借入金	33,100	33,100	-
(8) 未払法人税等	5,873	5,873	-
(9) 長期借入金	18,643	18,669	26
(10) リース債務	24,658	27,233	2,575
負債計	129,348	131,950	2,602

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,212	9,212	-
(2) 売掛金	24,527	24,527	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	541	541	-
(4) 長期貸付金	25,893	27,167	1,274
(5) 敷金及び保証金	19,842	20,186	344
資産計	80,017	81,636	1,618
(6) 買掛金	47,883	47,883	-
(7) 短期借入金	21,700	21,700	-
(8) 未払法人税等	6,992	6,992	-
(9) 長期借入金	10,673	10,674	1
(10) リース債務	24,791	27,264	2,473
負債計	112,041	114,515	2,474

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金並びに(5) 敷金及び保証金  
信用リスクを加味した合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。なお、1年内回収予定の長期貸付金並びに敷金及び保証金は、長期貸付金並びに敷金及び保証金に含めて時価を表示しております。

負 債

- (6) 買掛金、(7) 短期借入金並びに(8) 未払法人税等  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 長期借入金並びに(10) リース債務  
これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金並びにリース債務は、長期借入金並びにリース債務に含めて時価を表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券 非上場株式等	192	249
敷金及び保証金	6,231	5,621

これらについては、市場価格がなく、かつ合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券及び(5)敷金及び保証金には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,503	-	-	-
売掛金	20,839	-	-	-
長期貸付金(*)	2,750	8,632	8,914	9,085
敷金及び保証金(*)	1,174	4,171	5,537	9,759
合計	32,267	12,803	14,451	18,845

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,212	-	-	-
売掛金	24,527	-	-	-
長期貸付金(*)	2,337	8,674	8,810	8,199
敷金及び保証金(*)	939	4,615	6,055	9,190
合計	37,017	13,289	14,866	17,389

(\*)長期貸付金、敷金及び保証金の償還予定額は、元本により記載しております。

4. 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	33,100	-	-	-	-	-
長期借入金	7,969	3,369	2,678	2,618	2,006	-
リース債務	2,495	2,272	2,063	1,812	1,436	14,577
合計	43,565	5,642	4,741	4,430	3,443	14,577

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,700	-	-	-	-	-
長期借入金	3,369	2,678	2,618	2,006	-	-
リース債務	2,571	2,365	2,120	1,734	1,433	14,565
合計	27,641	5,043	4,738	3,741	1,433	14,565



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	981	573	407
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	981	573	407
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	32	34	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	116	164	48
	小計	149	199	49
合計		1,130	772	358

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	453	290	163
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	453	290	163
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	10	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	78	78	-
	小計	88	89	1
合計		541	379	162

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,192	1,038	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,192	1,038	-

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	571	265	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	571	265	-

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券について、前連結会計年度は24百万円、当連結会計年度は86百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては期末における時価が取得原価に比べ40%超下落した場合に、回復の可能性が明らかでない場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,105百万円、当連結会計年度1,114百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	551百万円	473百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
新株予約権戻入益	405百万円	79百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日 及び名称	2014年 6月26日 第15回 新株予約権	2015年 6月25日 第16回 新株予約権	2016年 6月24日 第17回 新株予約権	2017年 6月27日 第18回 新株予約権
付与対象者の区分 及び人数(注)1				
当社取締役	18名	18名	8名	8名
当社従業員	1,177名	1,257名	1,393名	1,455名
当社子会社 の取締役	22名	22名	19名	16名
当社子会社 の従業員	2,164名	2,255名	2,313名	2,410名
株式の種類別の スtock・オプション の数(注)2	普通株式 1,978,600株	普通株式 1,998,800株	普通株式 1,024,600株	普通株式 1,043,700株
付与日	2014年 7月7日	2015年 7月6日	2016年 7月11日	2017年 7月18日
権利確定条件	(注)3、4	(注)3、4	(注)3、4	(注)3、4
対象勤務期間	自2014年 7月8日 至2016年 6月30日	自2015年 7月7日 至2017年 6月30日	自2017年 7月12日 至2018年 6月30日	自2017年 7月19日 至2019年 6月30日
権利行使期間	自2016年 7月1日 至2017年 6月30日	自2017年 7月1日 至2018年 6月30日	自2018年 7月1日 至2019年 6月30日	自2019年 7月1日 至2020年 6月30日

決議年月日 及び名称	2014年 6月26日 第1回株式報酬型新株予約権	2015年 6月25日 第2回株式報酬型新株予約権	2016年 6月24日 第3回株式報酬型新株予約権	2017年 6月27日 第4回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分 及び人数(注)1				
当社取締役	18名	18名	8名	8名
当社従業員	-名	-名	9名	11名
当社子会社 の取締役	22名	22名	19名	16名
当社子会社 の従業員	-名	-名	-名	-名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注)2	普通株式 126,800株	普通株式 34,200株	普通株式 42,000株	普通株式 75,700株
付与日	2014年 7月14日	2015年 7月13日	2016年 7月11日	2017年 7月18日
権利確定条件	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間	自2014年 7月15日 至2044年 7月14日	自2015年 7月14日 至2045年 7月13日	自2016年 7月12日 至2046年 7月11日	自2017年 7月19日 至2047年 7月18日

(注)1 取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年6月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後に換算して記載しております。

3 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではありません。

4 新株予約権者は、権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権割当の日以降、当社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要します。

5 新株予約権者は、当社又は当社子会社の取締役及び上席執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使ができるものとし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者についてはこの限りではありません。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

決議年月日 及び名称	平成26年 6月26日 第15回新株予約権	平成27年 6月25日 第16回新株予約権	平成28年 6月24日 第17回新株予約権	平成29年 6月27日 第18回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	1,972,600	1,020,900	-
付与	-	-	-	1,043,700
失効	-	7,200	10,400	5,900
権利確定	-	1,965,400	-	-
未確定残	-	-	1,010,500	1,037,800
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	1,083,600	-	-	-
権利確定	-	1,965,400	-	-
権利行使	772,400	781,200	-	-
失効	311,200	9,800	-	-
未行使残	-	1,174,400	-	-

決議年月日 及び名称	平成26年 6月26日 第1回株式報酬型新株予約権	平成27年 6月25日 第2回株式報酬型新株予約権	平成28年 6月24日 第3回株式報酬型新株予約権	平成29年 6月27日 第4回株式報酬型新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	75,700
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	75,700
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	105,600	25,400	42,000	-
権利確定	-	-	-	75,700
権利行使	10,800	2,400	3,100	-
失効	-	-	-	-
未行使残	94,800	23,000	38,900	75,700

(注) 平成28年6月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後に換算して記載しております。

#### 単価情報

決議年月日 及び名称	平成26年 6月26日 第15回 新株予約権	平成27年 6月25日 第16回 新株予約権	平成28年 6月24日 第17回 新株予約権	平成29年 6月27日 第18回 新株予約権	平成26年 6月26日 第1回 株式報酬型 新株予約権	平成27年 6月25日 第2回 株式報酬型 新株予約権	平成28年 6月24日 第3回 株式報酬型 新株予約権	平成29年 6月27日 第4回 株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,573	2,359	2,047	2,360	1	1	1	1
権利行使時 平均株価(円)	2,200	2,758	-	-	2,211	2,211	2,211	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	246	293	337	250	1,242	1,753	1,854	1,901

(注) 平成28年6月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後に換算して記載しております。

#### 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年6月27日の第18回新株予約権及び第4回株式報酬型新株予約権についての公正な評価の見積方法は以下のとおりであります。

##### (1) 第18回新株予約権

使用した算定技法 モンテカルロ・シミュレーション

使用した主な基礎数値及びその見積方法

	平成29年6月27日
株価変動性(注)1	28.70%
予想残存期間(注)2	2.46年
予想配当(注)3	55円/株
無リスク利率(注)4	0.076%

(注)1 2.46年間(平成27年2月3日から平成29年7月18日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 合理的な見積りが困難であるため、付与日から権利行使期間の中間点までの期間と推定して見積もっております。

3 平成29年3月期の1株当たり普通配当実績に基づき算定しております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

(2) 第4回株式報酬型新株予約権

使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

	平成29年6月27日
株価変動性(注)1	33.804%
予想残存期間(注)2	5.3年
予想配当(注)3	55円/株
無リスク利率(注)4	0.039%

- (注) 1 5.3年間(平成24年3月31日から平成29年7月18日まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 予想在任期間を、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積もっております。
- 3 平成29年3月期の1株当たり普通配当実績に基づき算定しております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき、将来の失効数を見積もる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	473百万円	524百万円
賞与引当金	1,099	1,124
長期未払金(役員退職慰労金)	174	167
減価償却限度超過額	4,627	5,308
減損損失	1,761	2,510
土地評価損	62	12
借地権	281	297
有価証券評価損	108	106
商品保証引当金	2,833	3,249
未払退職金	246	52
資産除去債務	947	994
長期預り金	2,020	1,892
敷金及び保証金	871	965
その他	576	518
繰延税金資産小計	16,084	17,725
評価性引当額	633	459
繰延税金資産合計	15,451	17,265
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	138	104
特別償却積立金	103	78
その他有価証券評価差額金	50	33
有形固定資産	503	487
繰延税金負債合計	795	703
繰延税金資産(負債)の純額	14,655	16,562

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,329百万円	2,158百万円
固定資産 - 繰延税金資産	12,325	14,404

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

販売設備用の建物及び土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約の契約期間とし、割引率は0%～2.179%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	2,845百万円	3,082百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	203	136
時の経過による調整額	51	51
資産除去債務の履行による減少額	13	47
その他増減額(は減少)	4	7
期末残高	3,082	3,231

(賃貸等不動産関係)

総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産 本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種 類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の有 (被所有)割合(%)	関 連 者 当 事 者 との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
役員	佐藤健司	-	-	当社取締役副会長	(被所有)直接0.9%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	15	-	-
役員	遠藤裕之	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.2%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2	17	-	-
役員	山田康史	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有)直接0.3%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	15	-	-
役員	井上恵右	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有)直接0.7%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2	13	-	-
役員	岡野勇次	-	-	当社専務取締役	(被所有)直接0.1%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	15	-	-
役員	加藤修一	-	-	当社相談役	(被所有)直接3.3%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2	17	-	-
役員	坂下陽一	-	-	当社上席執行役員	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2,3	16	-	-
役員	遠藤義行	-	-	当社上席執行役員	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2,3	16	-	-
役員	水野恵一	-	-	当社上席執行役員	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2,3	11	-	-
役員	岡田義則	-	-	当社子会社(株)デンコードー常務取締役	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2,3	16	-	-
役員	小野寺恵	-	-	当社子会社(株)デンコードー常務取締役	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2,3	16	-	-
役員	春日千年	-	-	当社子会社(株)ギガス常務取締役	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2,3	16	-	-
役員	伊藤修	-	-	当社子会社(株)ギガス顧問	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2,3	10	-	-
役員	今井徳彦	-	-	当社子会社(株)北越ケース常務取締役	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2,3	11	-	-
役員 の 近 親 者 が 議 決 権 の 過 半 数 を 有 す る 会 社	株式会社 アスウィル	愛知県 名古屋 市東区	10	事務用品卸業	-	商品 の 仕 入 (注)5	商品の仕入	33	買掛金	3



## 当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の有(被所有)割合(%)	関連者との関係	取引の内容	取引額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	佐藤健司	-	-	当社取締役副会長	(被所有)直接0.7%	-	ストック・オプションの権利行使(注)4	23	-	-
役員	遠藤裕之	-	-	当社代表取締役会長	(被所有)直接0.2%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	15	-	-
役員	平本忠	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.1%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	11	-	-
役員	山田康史	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有)直接0.2%	-	ストック・オプションの権利行使(注)4	11	-	-
役員	井上恵右	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有)直接0.5%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3,4	39	-	-
役員	鈴木大	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)4	11	-	-
役員	加藤修一	-	-	当社相談役	(被所有)直接2.7%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	15	-	-
役員	岡野勇次	-	-	当社顧問	(被所有)直接0.1%	-	ストック・オプションの権利行使(注)4	23	-	-
役員	長尾則広	-	-	当社上席執行役員	(被所有)直接0.1%	-	ストック・オプションの権利行使(注)4	11	-	-
役員	水野恵一	-	-	当社上席執行役員	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)4	11	-	-
役員	兼子義之	-	-	当社上席執行役員	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)4	11	-	-
役員	杉本正彦	-	-	当社上席執行役員	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)4	11	-	-
役員	坂下陽一	-	-	当社上席執行役員	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)4	11	-	-
役員	高塚貴史	-	-	当社上席執行役員	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)4	11	-	-
役員	齋木栄三	-	-	当社子会社(株)ギガス専務取締役	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3,4	19	-	-
役員	佐々木邦敏	-	-	当社子会社(株)ギガス専務取締役	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)4	11	-	-
役員	笛木幹彦	-	-	当社子会社(株)ギガス取締役	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3,4	10	-	-
役員	春日千年	-	-	当社子会社(株)ギガス顧問	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)4	11	-	-
役員	近藤伸之	-	-	当社子会社(株)関西ケースデンキ取締役	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)4	11	-	-
役員	伊勢讓司	-	-	当社子会社(株)ビッグ・エス常務取締役	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)4	11	-	-
役員	山崎正	-	-	当社子会社(株)九州ケースデンキ常務取締役	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)4	11	-	-
役員 の近親者が議決権の過半数を有する会社	株式会社アスウィル	愛知県名古屋市中区	10	事務用品卸業	-	商品の仕入(注)5	商品の仕入	25	買掛金	2

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 平成25年6月27日開催の当社第33回定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
- 3 平成26年6月26日開催の当社第34回定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
- 4 平成27年6月25日開催の当社第35回定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
- 5 取引条件及び取引条件の決定方針等  
商品の取引価格等については、契約に定められている一般的取引条件によっております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	986円81銭	1,050円63銭
1株当たり当期純利益金額	100円28銭	110円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	85円73銭	96円62銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	195,414	242,360
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,130	1,082
差額の主な内訳 (うち新株予約権(百万円))	1,130	1,082
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	194,283	241,277
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	196,880	229,650

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	20,154	22,706
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,154	22,706
期中平均株式数(千株)	200,979	205,239
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	20	17
普通株式増加数(千株)	33,882	29,583
(うち新株予約権(千株))	33,882	29,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 2種類 潜在株式の数 5,987千株	

(注) 当社は平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を実施しております。

(1) 株式分割の目的 投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法 平成30年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載、又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加した株式数	株式分割前の発行済株式総数	115,976,884株
	株式分割により増加した株式数	115,976,884株
	株式分割後の発行済株式総数	231,953,768株
	株式分割後の発行可能株式総数	520,000,000株

株式分割の効力発生日 平成30年4月1日

なお、(1株当たり情報)は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2. 新株予約権(ストック・オプション)の発行

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第361条の規定に定める金銭でない報酬等として、当社取締役に対し割当てる新株予約権の算定方法及び内容を決議し、また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を、取締役会に委任することを、それぞれ決議いたしました。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社取締役に対しては、普通株式80,000株を各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の目的となる株式数の上限とし、当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対しては、普通株式2,140,000株を各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の目的となる株式数の上限とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本件新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、下記(5)に定める1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の総数

当社取締役に対しては、800個を上限とし、当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対しては21,400個を上限とする。(新株予約権1個につき、普通株式100株)

(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。

(4) 新株予約権の権利行使期間

2020年7月1日から2021年6月30日まで

ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

(5) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に上記(2)に定める新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立をしない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(以下「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じ、1円未満の端数は切り上げた金額または新株予約権発行の日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)のいずれか高いほうの金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使並びに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で、行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における、増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、(6)の資本金等増加限度額から(6)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行

平成30年6月27日開催の取締役会において、会社法第238条および第240条の規定に基づき、当社取締役および上席執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）に対して、中長期的な業績並びに企業価値の向上に対する貢献意欲を一層高めることを目的として株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権の募集を行うことを決議いたしております。

なお、株式報酬型ストック・オプション制度の内容は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数

毎年の定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の数は1,600個を上限とする。

ただし、本総会終結の日以後において、下記2.ただし書きに定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うこととする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、本総会決議の日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(3) 新株予約権の払込金額

各新株予約権の払込金額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）において、ブラック・ショールズ・モデルにより算出される1株当たりのストック・オプションの公正価額を基準として取締役会が定める額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、金銭による払込みに代えて、当社に対する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺するものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。

(6) 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、当社の取締役及び上席執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、権利行使することができる。

その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) その他の新株予約権の内容

上記(1)から(7)までの事項の細目及びその他の事項については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ケースホールディングス	2019年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 (注)1.2	平成年月日 26.12.22	30,081 ( - )	3,155 ( - )	0.0	なし	平成年月日 31.12.20
合計	-	-	30,081 ( - )	3,155 ( - )	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	897.6
発行価額の総額(百万円)	30,150
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	26,901
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成27年1月5日 至 平成31年12月6日

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使した時は、本社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
-	3,150	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,100	21,700	0.168	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,969	3,369	0.275	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,495	2,571	2.481	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,673	7,303	0.275	2022年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,162	22,219	2.481	2038年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	76,401	57,164	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,678	2,618	2,006	-
リース債務	2,365	2,120	1,734	1,433

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	152,070	336,409	513,530	679,132
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	6,931	18,079	28,971	32,327
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	4,738	12,487	19,894	22,706
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	23.97	63.04	99.41	110.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.97	39.04	36.26	12.59

(注) 当社は平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純利益金額を算定しております。



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,444	2,823
売掛金	1 21,749	1 24,151
商品	42,105	43,970
貯蔵品	59	89
前払費用	1,004	1,017
繰延税金資産	781	866
短期貸付金	1 65,765	1 69,899
その他	564	836
<b>流動資産合計</b>	<b>134,475</b>	<b>143,654</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	31,111	31,021
構築物	1,540	1,530
工具、器具及び備品	1,641	1,563
土地	13,063	12,817
リース資産	11,452	9,554
建設仮勘定	785	43
<b>有形固定資産合計</b>	<b>59,595</b>	<b>56,531</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	12	436
リース資産	1,749	1,712
その他	645	590
<b>無形固定資産合計</b>	<b>2,407</b>	<b>2,739</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,047	567
関係会社株式	43,640	43,640
長期貸付金	9,989	9,410
敷金及び保証金	10,636	10,689
繰延税金資産	3,940	4,955
その他	2,835	2,549
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>72,089</b>	<b>71,812</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>134,092</b>	<b>131,084</b>
<b>資産合計</b>	<b>268,567</b>	<b>274,738</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 45,471	1 46,002
短期借入金	12,472	8,298
リース債務	1,984	2,014
未払金	1 3,393	1 4,308
未払費用	1,038	1,123
未払法人税等	2,431	3,011
前受金	1,730	1,633
預り金	1 1,316	1 1,477
前受収益	73	66
賞与引当金	1,312	1,328
<b>流動負債合計</b>	<b>71,226</b>	<b>69,265</b>
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	30,081	3,155
長期借入金	9,201	6,802
リース債務	13,544	13,366
商品保証引当金	3,677	4,092
資産除去債務	948	922
長期預り金	1,259	1,148
その他	1 760	1 625
<b>固定負債合計</b>	<b>59,473</b>	<b>30,112</b>
<b>負債合計</b>	<b>130,699</b>	<b>99,377</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,987	16,548
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	47,783	51,345
その他資本剰余金	-	5,724
<b>資本剰余金合計</b>	<b>47,783</b>	<b>57,069</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	334	334
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	168	116
特別償却積立金	60	40
別途積立金	92,630	42,630
繰越利益剰余金	1,453	58,845
<b>利益剰余金合計</b>	<b>94,646</b>	<b>101,967</b>
自己株式	19,173	1,621
<b>株主資本合計</b>	<b>136,244</b>	<b>173,963</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	492	314
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>492</b>	<b>314</b>
新株予約権	1,130	1,082
<b>純資産合計</b>	<b>137,867</b>	<b>175,360</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>268,567</b>	<b>274,738</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1,552,127	1,565,005
売上原価		
商品期首たな卸高	39,758	42,105
当期商品仕入高	1,485,214	1,493,770
合計	524,973	535,875
他勘定振替高	2,79	2,69
商品期末たな卸高	42,105	43,970
商品売上原価	482,787	491,835
売上総利益	69,339	73,170
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,265	5,666
商品保証引当金繰入額	1,622	1,575
給料及び手当	14,746	15,263
賞与引当金繰入額	1,312	1,328
減価償却費	5,709	5,789
地代家賃	9,110	9,562
その他	17,940	18,888
販売費及び一般管理費合計	1,55,707	1,58,075
営業利益	13,632	15,095
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,595	3,145
仕入割引	1,699	1,751
有価証券売却益	1,021	265
その他	790	697
営業外収益合計	1,5,107	1,5,860
営業外費用		
支払利息	325	301
閉鎖店舗関連費用	208	186
開店前店舗賃料	143	85
その他	41	35
営業外費用合計	1,719	1,608
経常利益	18,020	20,346
特別利益		
固定資産売却益	-	3,214
新株予約権戻入益	147	31
特別利益合計	147	245
特別損失		
減損損失	358	2,603
固定資産売却損	-	4,146
有価証券評価損	24	86
固定資産除却損	5,35	5,34
役員退職慰労金	875	-
賃貸借契約解約損	10	-
特別損失合計	1,303	2,871
税引前当期純利益	16,863	17,720
法人税、住民税及び事業税	5,030	5,549
法人税等調整額	193	1,080
法人税等合計	4,837	4,468
当期純利益	12,026	13,251

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,987	47,783	2,185	49,969	334	168	80	86,130	11,645	98,358
当期変動額										
新株の発行										
剰余金の配当									4,560	4,560
当期純利益									12,026	12,026
自己株式の取得										
自己株式の処分			719	719						
自己株式の消却			2,905	2,905					11,179	11,179
固定資産圧縮積立金の取崩						0			0	-
特別償却積立金の取崩							20		20	-
別途積立金の積立								6,500	6,500	-
別途積立金の取崩										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2,185	2,185	-	0	20	6,500	10,191	3,712
当期末残高	12,987	47,783	-	47,783	334	168	60	92,630	1,453	94,646

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	26,960	134,355	836	836	1,380	136,572
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当		4,560				4,560
当期純利益		12,026				12,026
自己株式の取得	8,003	8,003				8,003
自己株式の処分	1,706	2,426				2,426
自己株式の消却	14,084	-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
別途積立金の取崩						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			344	344	249	593
当期変動額合計	7,787	1,889	344	344	249	1,295
当期末残高	19,173	136,244	492	492	1,130	137,867

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,987	47,783	-	47,783	334	168	60	92,630	1,453	94,646
当期変動額										
新株の発行	3,561	3,561		3,561						
剰余金の配当									5,930	5,930
当期純利益									13,251	13,251
自己株式の取得										
自己株式の処分			5,724	5,724						
自己株式の消却										
固定資産圧縮積立金の取崩						51			51	-
特別償却積立金の取崩							20		20	-
別途積立金の積立										
別途積立金の取崩								50,000	50,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	3,561	3,561	5,724	9,285	-	51	20	50,000	57,392	7,321
当期末残高	16,548	51,345	5,724	57,069	334	116	40	42,630	58,845	101,967

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	19,173	136,244	492	492	1,130	137,867
当期変動額						
新株の発行		7,122				7,122
剰余金の配当		5,930				5,930
当期純利益		13,251				13,251
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	17,554	23,278				23,278
自己株式の消却						-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立						-
別途積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			178	178	48	226
当期変動額合計	17,551	37,719	178	178	48	37,492
当期末残高	1,621	173,963	314	314	1,082	175,360

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

a. 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該借地契約期間を耐用年数とし残存価額を零としております。

建物以外

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間を基に均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(2) 商品保証引当金

販売商品の保証に対し予想される無償の修理費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に、将来の保証見込を加味して見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	81,085百万円	86,852百万円
短期金銭債務	5,619	6,262
長期金銭債務	62	62

2 保証債務

(1) 下記会社の仕入債務について次のように保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式会社ケースソリューションシステムズ	1,671百万円	2,185百万円

(2) 下記会社の不動産賃貸借契約について、以下の未経過賃借料に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式会社デンコードー (期限 2028年2月)	498百万円	452百万円

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 ( 自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日 )
営業取引による取引高		
売上高	315,503百万円	321,538百万円
仕入高	33,515	38,451
販売費及び一般管理費	76	42
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	1,850	3,448
営業外費用	2	2

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日 )
販売費及び一般管理費への振替	79百万円	69百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日 )
建物	- 百万円	133百万円
構築物	-	0
土地	-	56
その他投資その他の資産	-	23
その他	-	0
計	-	214

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日 )
建物	- 百万円	11百万円
土地	-	90
その他無形固定資産	-	44
計	-	146

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日 )
建物	29百万円	24百万円
構築物	2	0
工具、器具及び備品	2	7
その他	0	2
計	35	34

( 有価証券関係 )

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は43,640百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は43,640百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、関連会社株式はありません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	196百万円	242百万円
賞与引当金	403	405
長期未払金(役員退職慰労金)	42	38
未払退職金	53	34
減価償却限度超過額	1,355	1,477
減損損失	429	1,106
商品保証引当金	1,123	1,248
資産除去債務	289	281
有価証券評価損	87	84
長期預り金	671	611
借地権	64	66
敷金及び保証金	213	241
その他	317	374
繰延税金資産小計	5,247	6,214
評価性引当額	252	183
繰延税金資産合計	4,994	6,031
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	46	27
固定資産圧縮積立金	73	51
特別償却積立金	26	17
有形固定資産	124	112
繰延税金負債合計	271	209
繰延税金資産の純額	4,722	5,821

(表示方法の変更)

前事業年度において「繰延税金資産その他」に含めておりました「未払退職金」、「借地権」及び「敷金及び保証金」は、連結税効果会計関係の開示項目に合わせて、当事業年度より独立掲記することとしました。また前事業年度において独立掲記しておりました「ゴルフ会員権評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「繰延税金資産その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産その他」に表示しておりました640百万円は「未払退職金」53百万円、「借地権」64百万円、「敷金及び保証金」213百万円を独立掲記し、「ゴルフ会員権評価損」8百万円を含めております。

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	781百万円	866百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,940	4,955

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.7
住民税均等割	0.8	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	5.0
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	0.3	0.6
租税特別措置法上の税額控除影響額	1.0	1.2
その他	1.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	25.2

(表示方法の変更)

前事業年度において独立掲記しておりました「新株予約権戻入益」は重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

この結果、前事業年度の「新株予約権戻入益」に表示しておりました 1.5%は「その他」として組み替えております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を実施しております。

(1) 株式分割の目的 投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法 平成30年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載、又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加した株式数	株式分割前の発行済株式総数	115,976,884株
	株式分割により増加した株式数	115,976,884株
	株式分割後の発行済株式総数	231,953,768株
	株式分割後の発行可能株式総数	520,000,000株

株式分割の効力発生日 平成30年4月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	694.52円	758.88円

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益	59.84円	64.57円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	51.12円	56.36円

## 2. 新株予約権（ストック・オプション）の発行

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第361条の規定に定める金銭でない報酬等として、当社取締役に対し割当てる新株予約権の算定方法及び内容を決議し、また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を、取締役会に委任することを、それぞれ決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

## 3. 株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行

平成30年6月27日開催の取締役会において、会社法第238条および第240条の規定に基づき、当社取締役および上席執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）に対して、中長期的な業績並びに企業価値の向上に対する貢献意欲を一層高めることを目的として株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権の募集を行うことを決議いたしております。

なお、株式報酬型ストック・オプション制度の詳細については、「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	31,111	3,722	795 ( 697)	3,016	31,021	29,604
	構築物	1,540	314	60 ( 59)	262	1,530	3,372
	工具、器具及び備品	1,641	520	7	590	1,563	7,268
	土地	13,063	-	246 ( 1)	-	12,817	-
	リース資産	11,452	1,183	1,783 (1,783)	1,298	9,554	8,207
	建設仮勘定	785	43	785	-	43	-
	計	59,595	5,783	3,678 (2,541)	5,168	56,531	48,452
無形固定資産	ソフトウェア	12	438	-	14	436	-
	リース資産	1,749	612	-	649	1,712	-
	その他	645	42	57 ( 9)	39	590	-
	計	2,407	1,093	57 ( 9)	703	2,739	-

(注) 当期減少額のうち( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,312	1,328	1,312	1,328
商品保証引当金	3,677	1,575	1,160	4,092

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り・売渡し																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所	_____																		
買取・売渡手数料	無料																		
公告掲載方法	日本経済新聞																		
株主に対する特典	株主ご優待券は次の基準で、3月31日現在の株主の方に次のとおり進呈しております。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>6,000株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>30枚</td> </tr> </table>	100株以上	1,000円券	1枚	500株以上	1,000円券	3枚	1,000株以上	1,000円券	5枚	3,000株以上	1,000円券	10枚	6,000株以上	1,000円券	20枚	10,000株以上	1,000円券	30枚
100株以上	1,000円券	1枚																	
500株以上	1,000円券	3枚																	
1,000株以上	1,000円券	5枚																	
3,000株以上	1,000円券	10枚																	
6,000株以上	1,000円券	20枚																	
10,000株以上	1,000円券	30枚																	

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当会社に請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第37期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第37期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日関東財務局長に提出。

第38期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月9日関東財務局長に提出。

第38期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成30年6月27日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年6月27日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年6月27日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

株式会社ケーズホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 守

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成島 徹

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーズホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーズホールディングス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケーズホールディングスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ケーズホールディングスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

株式会社ケーズホールディングス

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 守
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神宮 厚彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成島 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーズホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーズホールディングスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。